

人口
ビジョン

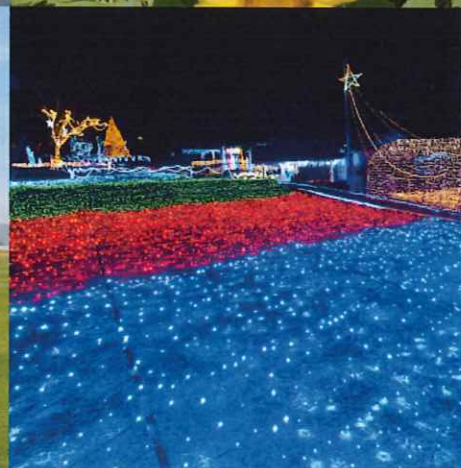
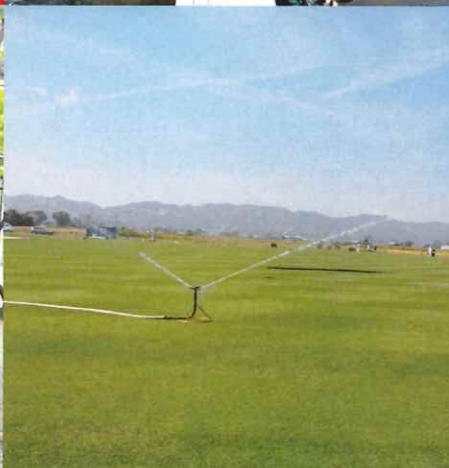
山元町地方創生総合戦略

総合戦略

令和3年3月

(令和7年1月一部改訂)

山 元 町



目 次

はじめに（山元町について）	1
I 人口ビジョン	3
第1章 基本的考え方	5
1 社会的背景	5
2 国における取り組み	5
3 宮城県における取り組み	6
4 山元町における人口ビジョン策定の趣旨	7
5 対象期間	7
第2章 山元町の現状	8
1 人口の推移	8
(1) 人口の推移	8
2 自然増減	10
(1) 自然増減の推移	10
(2) 合計特殊出生率の推移等	11
(3) 未婚率の推移等	12
3 社会増減	13
(1) 社会増減の推移	13
(2) 年齢階級別人口移動の推移	14
(3) 転入出先の状況	15
4 雇用と産業	16
(1) 産業構造	16
(2) 産業構造と町民所得	16
(3) 男女別産業人口	17
(4) 年齢階級別産業人口	18
(5) 通勤・通学圏	19
5 人口動向の分析と課題	19
第3章 将来人口推計分析	23
1 将来人口の推計	23
(1) 社人研準拠推計	23
(2) シミュレーション推計	25
(3) 独自推計	27
(4) 第6次山元町総合計画準拠推計	29
(5) 独自推計と第6次山元町総合計画準拠推計の比較	30
(6) 推計値の比較検討	31
2 人口ビジョン	31
第4章 山元町の将来展望	33
1 山元町における課題の総括	33
2 目指すべき山元町の姿	34
3 長期的ビジョン	35

Ⅱ 総合戦略	37
第1章 基本的な考え方	39
1 社会的背景	39
2 趣旨	39
(1) 計画の位置づけ	39
(2) 計画期間	40
(3) 総合計画との関係	40
(4) 策定に向けた取り組み体制	40
第2章 前期総合戦略の効果検証	41
基本目標1 山元町における安定した雇用を創出する	41
基本目標2 山元町への新しいひとの流れをつくる	41
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	42
基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る	42
第3章 目指す将来像	43
第4章 施策の方向性	44
1 政策の基本目標	44
(1) 目標設定	44
(2) 4つの基本目標	44
(3) 2つの横断的目標	44
2 政策の展開	46
基本目標1 富を生み出し、安心して働ける地域をつくる	47
基本目標2 新しいひとの流れを加速させる	50
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	52
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	60
3 総合戦略の推進体制	65
4 総合戦略の検証	66
Ⅲ 資料編	69

はじめに

本町は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の 12m にもなる巨大津波により、震災関連死を含め実に人口の約 4 % にも及ぶ尊い命が失われ、約 4,000 棟の家屋の被災など生活・産業基盤を一瞬にして奪い去られ、壊滅的な被害を受けました。これらが大きな要因となり急激な人口減少と少子高齢化が進み、まちの宝である子どもたちが将来に夢や希望を持てるような地域づくりを進めるため、地方創生がより喫緊の課題となりました。

しかし、こうした状況の中、単なる復旧にとどまらない創造的な復興へ向けて各種復興事業に取り組んだ結果、JR 常磐線の 2 つの駅を核とした新たな市街地の形成などにより、平成 26 年度以降は 12,000 人台の人口規模を維持しており、また、子育て環境の充実、学校再編等の方向性を示しながら、よりよい教育環境の整備を進め、さらには、新婚・子育て世帯に着目した県内最高水準の定住推進事業等の効果により、転入者数が転出者数を上回る「社会増」を記録しています。

産業分野では、5 大特産品である、いちご、りんご、ホッキ貝、シャインマスカット、復興芝生や、町最大の集客を誇る「いちご狩り」が町の認知度を向上させ、平成 31 年 2 月にオープンした農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」は、開業から 2 年で来場者数 110 万人を記録するなど、交流人口も大幅に拡大しています。また、常磐自動車道山元 IC までの 4 車線化や嵩上げし整備された県道相馬亘理線の供用開始等の交通インフラも整い、企業誘致や物流においても利便性の高い地域となりました。

そして、本町が経験した震災の記憶と教訓を後世に継承する役割を担う、震災遺構中浜小学校には、県内外から多くの方々に訪れていただいています。

全国的に人口減少や少子高齢化が駆け足で進んでおり、その傾向が顕著である本町においては、現状認識を持ち、将来の町の人口規模を想定した上で、地域資源の活用や時代の変化と多様なニーズに対応した施策を展開しながら、町の新たな魅力やにぎわいを創出し、元気で快適に暮らせる笑顔あふれる、持続可能なまちづくりが求められます。

平成 27 年度にスタートした山元町地方創生総合戦略が令和 2 年度末で終期を迎えます。

このことから、さらなる賑わいと活力の創出に取り組み、創造的復興の成果をより確かなものとする事で、第 6 次山元町総合計画の将来像「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」を実現するため、ここに令和 3 年度から始まる山元町地方創生総合戦略を策定しました。

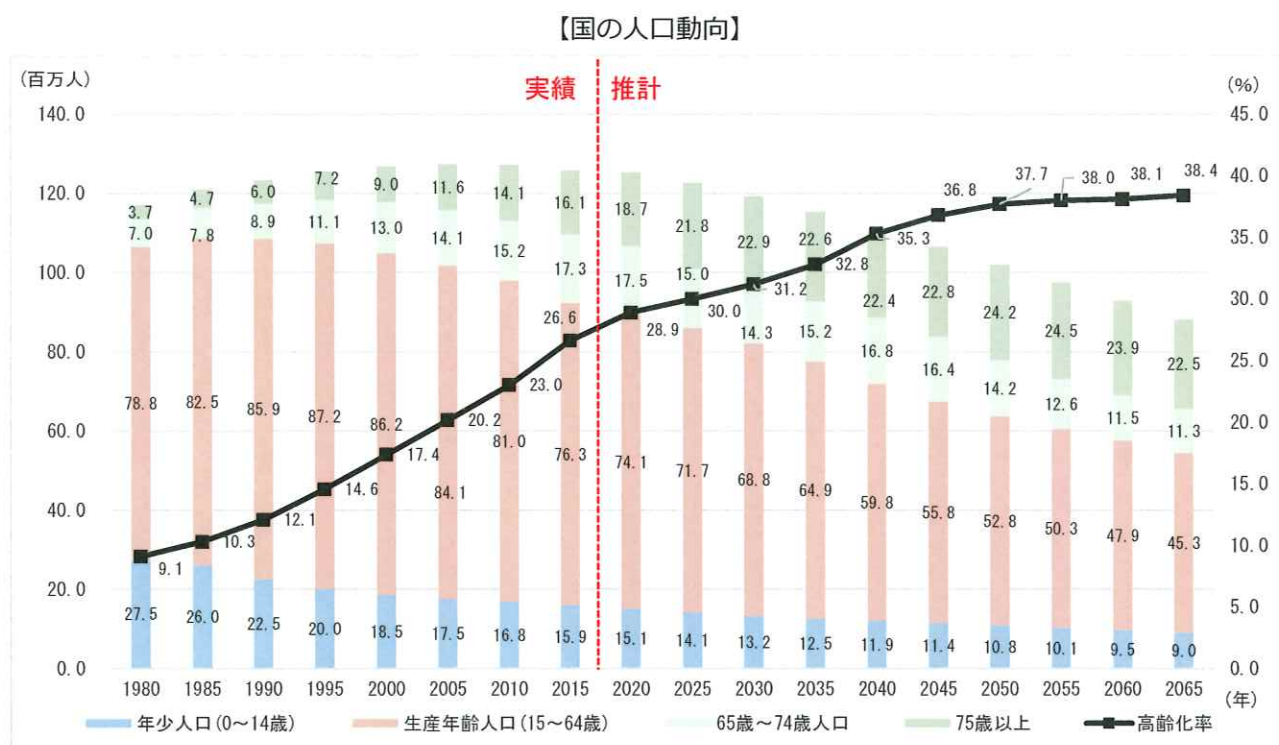
I 人口ビジョン

第1章 基本的考え方

1 社会的背景

わが国は、超高齢社会を迎えるとともに、平成20年（2008年）を境に人口減少時代に入し、地域の活力の維持や人口減少克服などの課題に直面しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、人口減少の傾向が続けば、今後生産年齢人口は大幅に減少し、令和47年（2065年）には約4,529万人、51.4%になると見込まれています。一方、65歳以上の高齢者人口の割合は38.4%に達し、特に75歳以上人口は、22.5%になるものと予想されています。



資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）令和元年12月20日をもとに作成

実績値(～2015)は国勢調査、推計値(2020～)は社人研(将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位))

2 国における取り組み

このような状況の中、国においては、国と地方が総力をあげて人口減少問題に取り組むための指針として「まち・ひと・しごと創生に関する基本方針」を平成26年9月12日に公表しています。また、同年9月29日には「まち・ひと・しごと創生法」を閣議決定しました。同年12月には「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国ビジョン」という。）及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を策定しました。この中で、令和42年（2060年）において1億人程度の人口を確保する中長期展望が掲げられました。

令和元年 12 月 20 日に閣議決定した国ビジョンでは、改めて令和 42 年に人口 1 億人程度を確保する展望が示され、令和 2 年度を初年度とする第 2 期国総合戦略では、過去 5 年間に進められてきた第 1 期の施策の検証を行い、その成果と課題等を踏まえたうえで、「継続は力なり」という姿勢を基本にしながら将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、政策体系を 4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標に見直しを行いました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案し、地域の実情に応じた「地方版総合戦略」を策定するよう努めることとされています。

3 宮城県における取り組み

宮城県では、平成 15 年をピークに人口減少が始まっており、震災復興関係者の流入により微増したものの、平成 26 年に入り再び減少に転じています。また、仙台都市圏に人口が集中するなど、都市部への一極集中という課題も抱えています。

平成 30 年に公表された社人研による将来推計人口では、県人口は令和 22 年には約 193 万人まで減少すると見込まれています。

こうした将来の人口動向を踏まえ、県においては、平成 27 年 10 月に「宮城県地方創生総合戦略」（以下「県総合戦略」という。）を策定し、その後、国ビジョン及び第 2 期国総合戦略（令和元年 12 月 20 日閣議決定）を踏まえ、令和 2 年 3 月に以下の 5 つの視点により必要な見直しを行い、かつ「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」との一体的推進を考慮し、両計画の終期である令和 2 年度まで計画期間を 1 年間延長しています。

【改定に当たっての 5 つの視点】

～多様な主体との連携・協働を通じた持続可能な地域社会の構築～

- ① 地域産業の活性化・人材確保への対応
- ② 少子化突破に向けた地域アプローチ
- ③ 暮らしやすく、だれもが活躍できる地域づくり
- ④ 復興後の新しい宮城を見据えて
- ⑤ 未来技術の積極活用や SDGs の推進

県総合戦略では、令和 42 年には、県内総人口 184 万人を目指すとして、「地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、『質の高い雇用』機会が多く生み出されている社会を実現」、「次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現」、「安全・安心なくらしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現」の 3 つを令和 42 年の遠方目標として掲げました。

地方創生に向けて宮城県は、人口減少対策、交流人口の増加や地域の活性化等に向けた施策を推進するほか、地域が抱える共通課題に協働して対応していく広域的な施策や、市町村・民間事業者・団体等が主体性をもって対応する取り組みを支援し、その取り組みの成果が最大となるよう導く役割と調整機能も担っていくこととしています。

4 山元町における人口ビジョン策定の趣旨

本町は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した震災により甚大な被害を受けました。復旧・復興に係る施策は町が総力を挙げて長期的に取り組む必要があることから、震災後に策定した「山元町震災復興計画」は、震災からの復旧・復興を最優先としつつ、「人口減少」、「少子高齢化」、「にぎわいの創出」等の課題に対応したまちづくりの基本構想を定める「第 5 次山元町総合計画」としても位置付け、本町の課題解決に向けた施策体系を盛り込み事業を展開してきました。

しかし、国全体が人口減少社会を迎える中において、本町でも震災以前から人口は減少傾向を続けており、社人研が平成 30 年に試算した将来人口推計では、平成 27 年の 12,315 人が 20 年後の令和 17 年には 8,854 人、30 年後の令和 27 年には 6,806 人まで減少すると見込まれています。

本町では、令和元年度に第 6 次山元町総合計画を策定し、『キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち』を将来像に掲げ、令和 10 年の目標人口を 11,200 人と設定し、若者の地元定着施策等を推進するとしています。

このような状況を踏まえ、人口減少問題について町民の皆様と認識を共有し、今後の本町の目指すべき方向性と人口の将来展望を示すため、「山元町人口ビジョン」を策定します。

5 対象期間

国・県の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和 42 年(2060 年)までを対象期間とします。



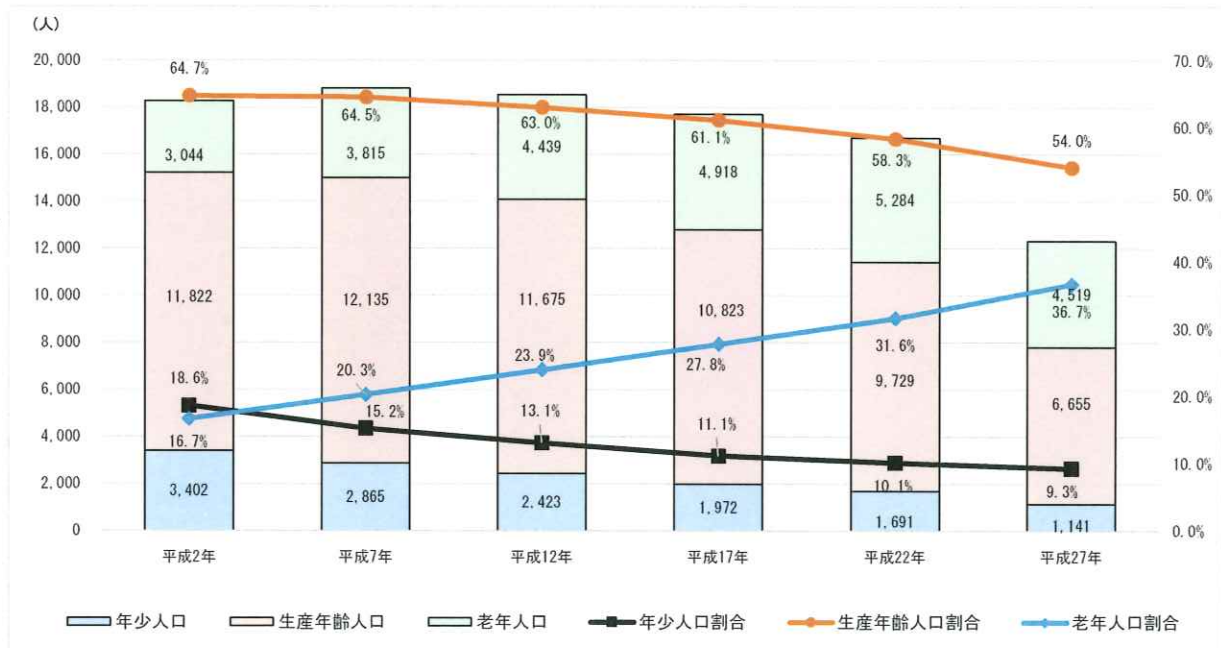
第2章 山元町の現状

1 人口の推移

(1) 人口の推移

- ◇人口の推移を見ると、平成22年まで緩やかな減少が続き、震災による著しい減少もあり、平成27年の人口は、平成7年から比べて約65%まで減少しています。
- ◇老年人口割合は増加しており、平成27年では36.6%と、少子高齢化の進行がうかがえます。
- ◇人口動態は、平成10年以降継続的に自然減・社会減の状況が続いていましたが、東日本大震災を契機に社会減が著しく増加、その後、移住・定住施策に取り組んだ結果、近年は社会増が見られ、人口の減少傾向は極めて少なくなっています。

【人口の推移】



資料：平成2年～平成27年 国勢調査（10/1）

注）年少人口：14歳以下 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上

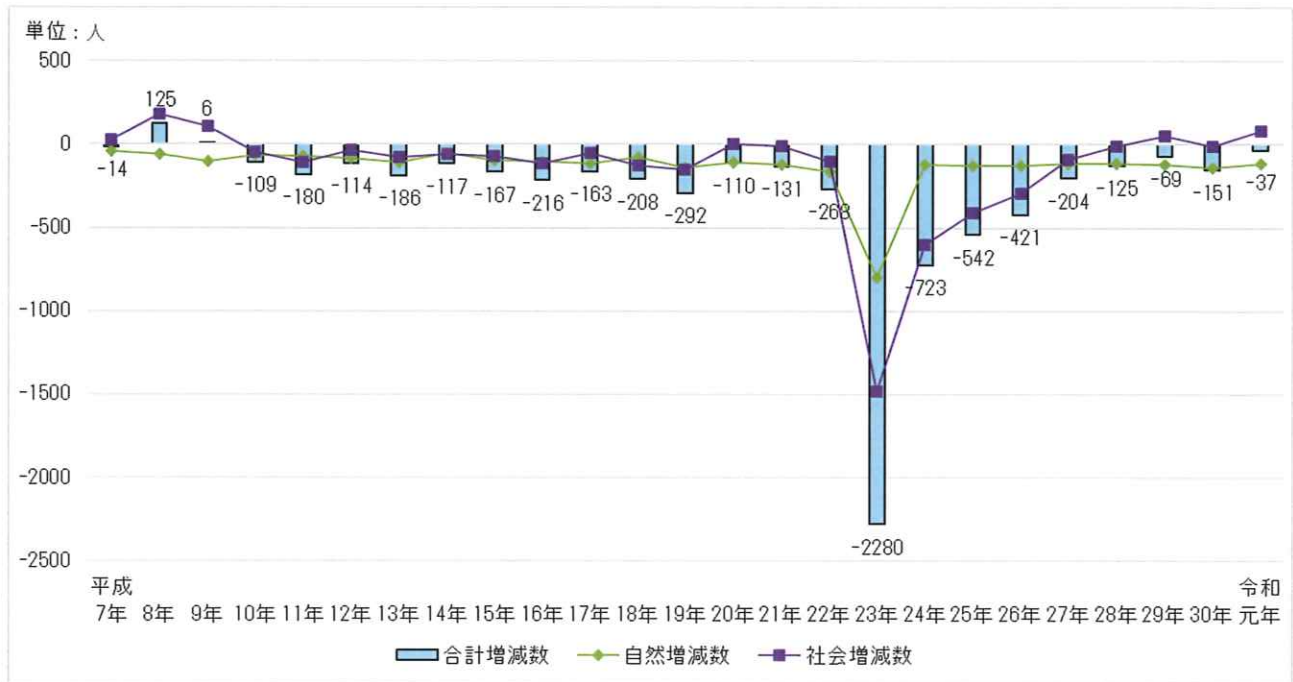
【高齢化率の高い宮城県内市町村】

市町村名	総人口	65歳以上人口	高齢化率	順位
七ヶ宿町	1,373人	636人	46.3%	1
丸森町	13,565人	5,460人	40.3%	2
山元町	12,254人	4,855人	39.6%	3
栗原市	67,829人	26,277人	38.7%	4
宮城県	2,293,195人	629,559人	27.5%	-

※順位は宮城県全35市町村中の順位

資料：宮城県高齢者人口調査（平成31年3月末現在）

【自然増減・社会増減の推移】



資料：住民基本台帳（各年 12 月末）

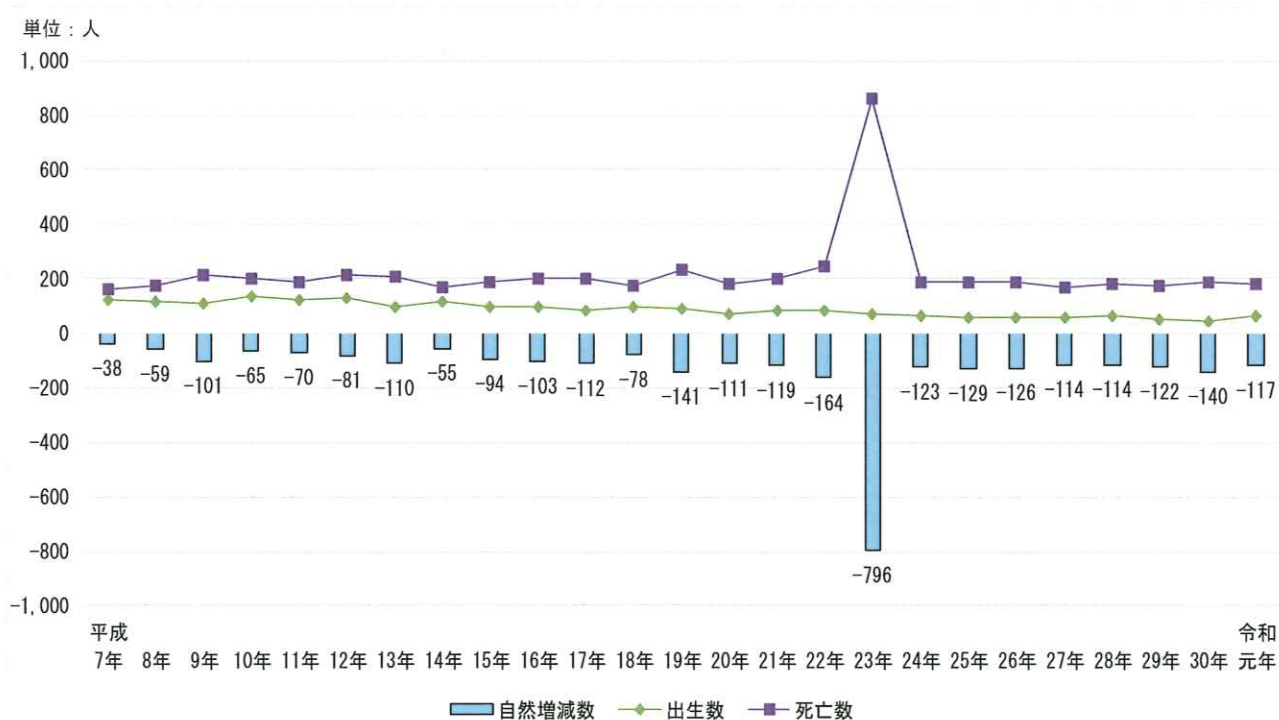
2 自然増減

(1) 自然増減の推移

◇出生数は、平成 7 年～平成 22 年までは年により増減はありますが、緩やかな減少傾向となっています。震災が発生した平成 23 年以降も緩やかな減少傾向は変わらず、平成 29 年～令和元年は 60 人前後で推移しています。また、死亡数は平成 23 年を除いて 200 人前後で推移しており、令和元年は 179 人となっています。

◇自然増減は、出生数を死亡数が上回る「自然減」が続いています。

【自然増減数等の推移】



資料：住民基本台帳（各年 12 月末）

【県・周辺市町村との自然増減比較（令和元年）】

市町村名	出生数	死亡数	自然増減数	自然増減率
岩沼市	314	428	-114	-0.26
宮城県	15,058	25,232	-10,174	-0.44
柴田町	227	415	-188	-0.50
亘理町	186	428	-242	-0.72
山元町	62	179	-117	-0.95
角田市	129	473	-344	-1.18
丸森町	44	242	-198	-1.45

※自然増減率 = (自然増減数 / 人口) × 100

資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報（宮城県：令和元年 12 月末）

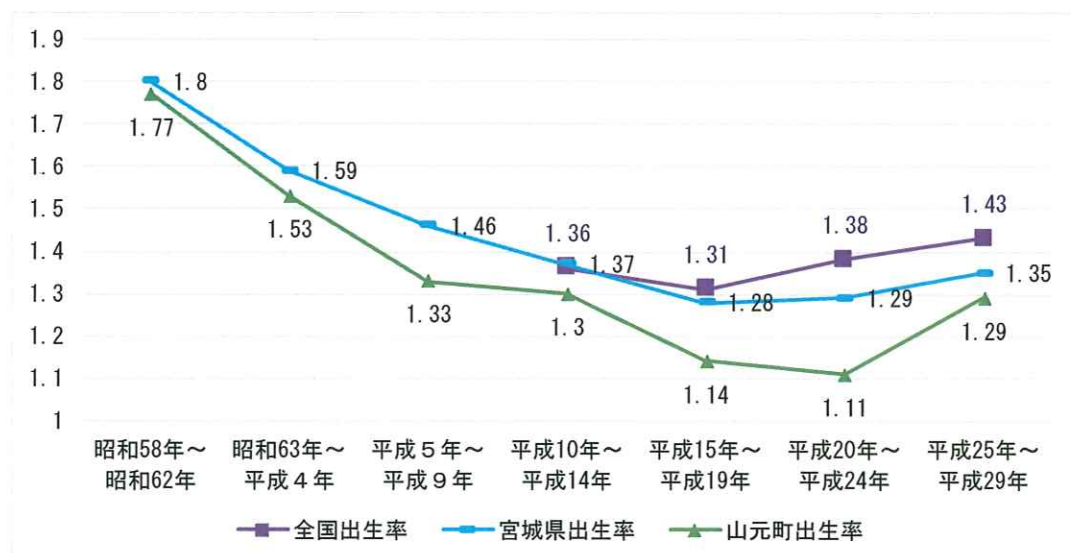
(2) 合計特殊出生率の推移等

◇合計特殊出生率は、平成 20 年～平成 24 年の 1.11 まで低下を続けていましたが、平成 25 年～平成 29 年には 1.29 と上昇に転じました。

◇しかしながら、国平均の 1.43 と宮城県平均の 1.35 を下回る水準となっています。

◇20～39 歳の女性人口は減少傾向にあり、令和 2 年は 918 人となっています。

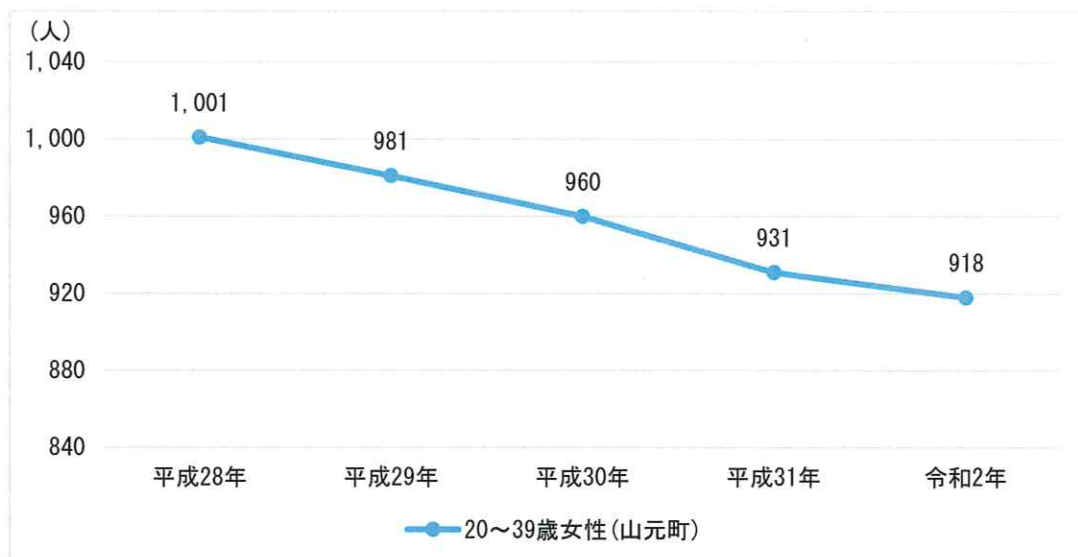
【合計特殊出生率の推移】



※全国のは、平成 10 年～平成 14 年以降のみ

資料：人口動態統計（厚生労働省）

【20～39 歳女性人口の推移】



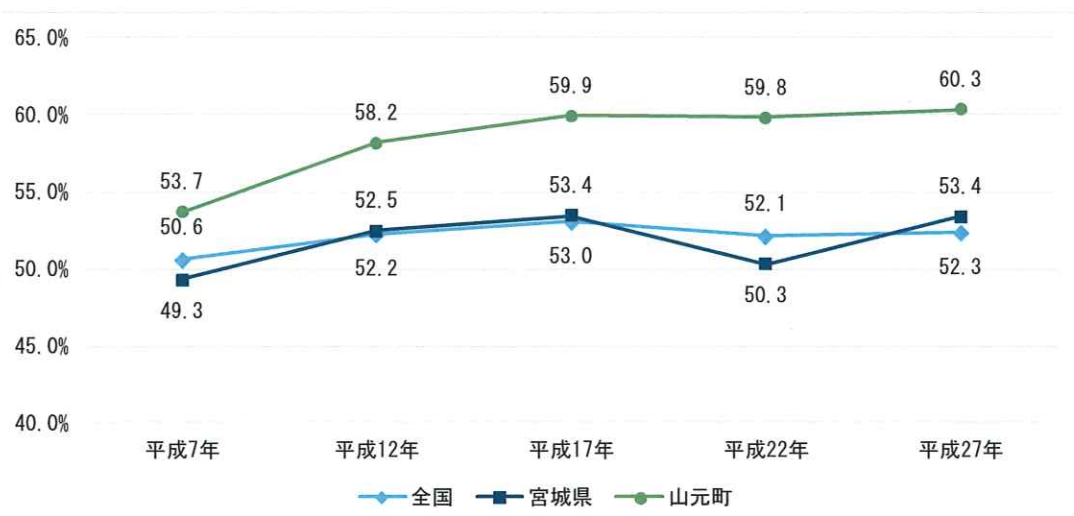
資料：住民基本台帳

(3) 未婚率の推移等

◇本町の未婚率の推移を見ると、平成 17 年頃までの上昇傾向が一旦落ち着きましたが、平成 22 年から平成 27 年にかけて再び増加し、一貫して全国平均や宮城県平均よりも高くなっています。

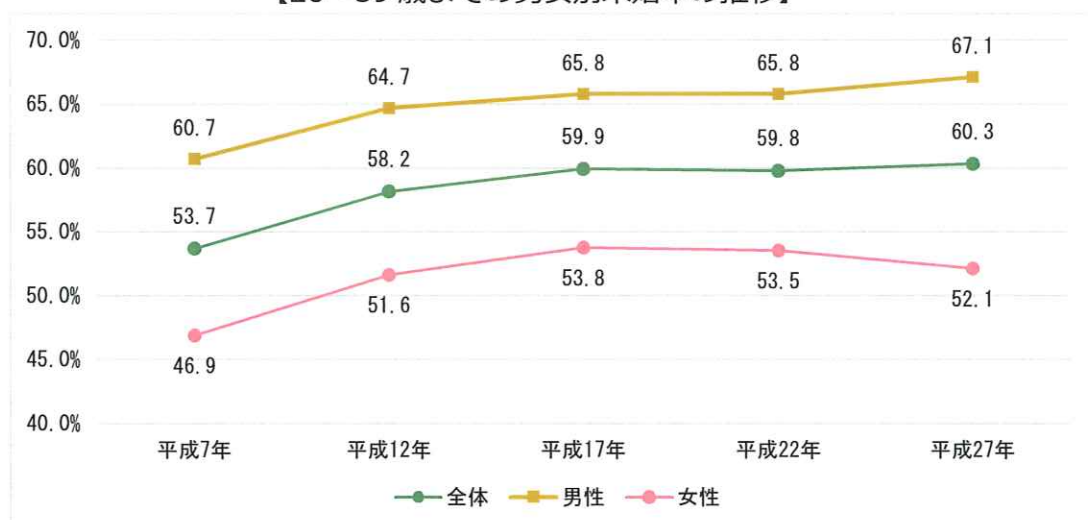
◇男女別に見ると、男性は一貫して上昇傾向にありますが、女性の未婚率は近年減少傾向にあり、男性の未婚率が女性の未婚率を常に上回っています。

【20～39 歳までの未婚率の推移】



資料：国勢調査

【20～39 歳までの男女別未婚率の推移】



資料：国勢調査

日本創生会議が公表した人口推計の中で「人口の再生産を中心的に担う」若年女性として 20～39 歳人口を取り上げており、同様に宮城県の総合戦略においても 20～39 歳女性人口の推移を示していることから、本町の人口ビジョンにおいても 20～39 歳の動向に着目して掲載しています。

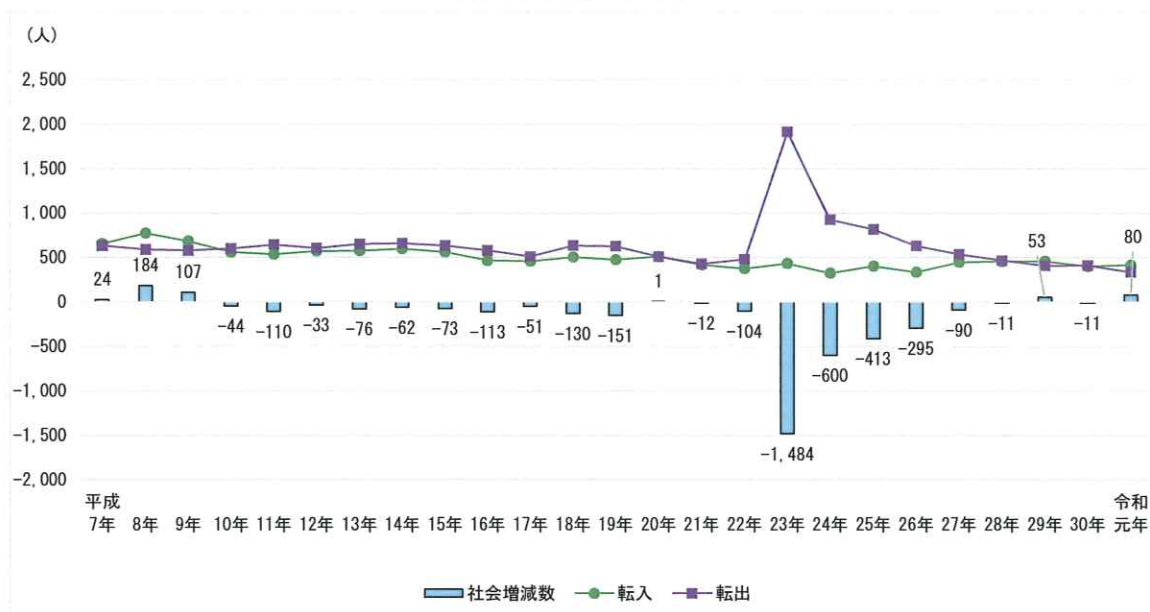
3 社会増減

(1) 社会増減の推移

◇本町の社会増減については、平成9年までは転入超過傾向が続いていたものの、平成10年から転出超過に転じています。震災が発生した平成23年以降は超過幅が拡大しましたが、その後徐々に転出数が減少し現在は僅かですが転入超過となっています。

◇転入数については震災後一時期減少傾向が見られましたが、概ね500人程度で推移しています。

【社会増減の推移】



資料：住民基本台帳（各年12月末）

【県・周辺市町村との社会増減比較（令和元年）】

市町村名	転入数	転出数	社会増減数	社会増減率
山元町	416人	336人	80人	0.65%
亘理町	1,142人	997人	145人	0.43%
宮城県	100,623人	103,543人	-2,920人	-0.12%
柴田町	1,637人	1,808人	-171人	-0.45%
岩沼市	1,898人	2,097人	-199人	-0.45%
角田市	887人	1,058人	-171人	-0.60%
丸森町	260人	416人	-156人	-1.17%

※社会増減率 = (社会増減数/人口) × 100

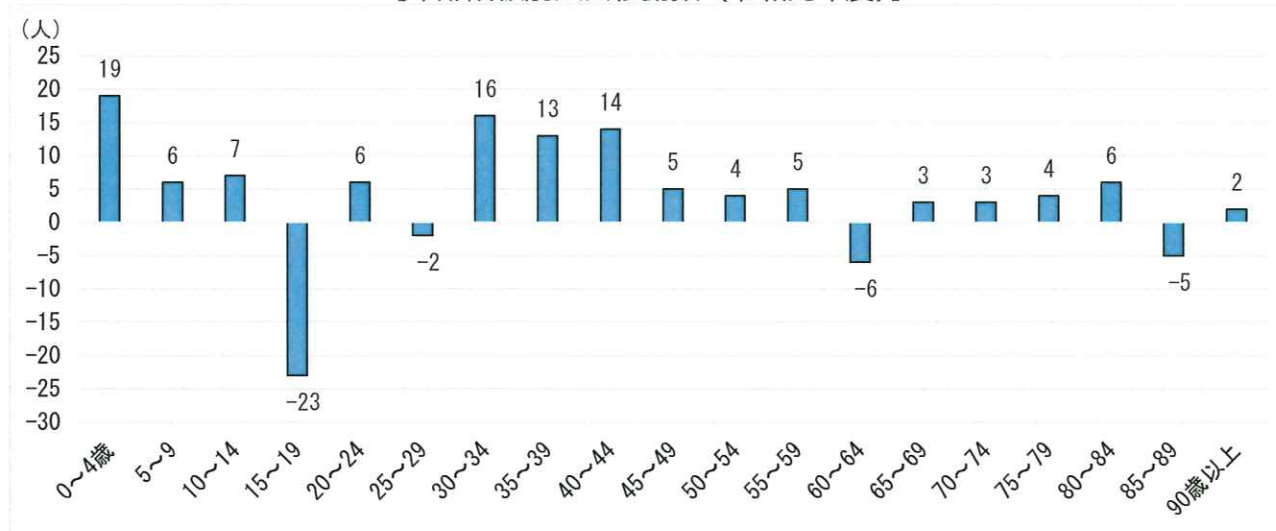
資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報（宮城県：令和元年12月末）

(2) 年齢階級別人口移動の推移

◇年齢階級別の人口移動数では、15歳～19歳の転出超過数が多くなっており、進学・就職等における転出が多くなっていると推測されます。

◇その他は、25～29歳、60～64歳などを除いて、各年齢階級にわたって転入超過となっており、特に0～4歳、30～44歳の年齢階級の転入超過が多いことは、子育て世帯の転入が多いことが読み取れます。

【年齢階級別人口移動数（令和元年度）】



資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

(3) 転入出先の状況

◇人口移動数を地域別に見ると、平成29年において、転入数・転出数共に仙台市・亶理町が特に高くなっていますが、仙台市は転出数が転入数を上回っているのに対して、亶理町は転入数が転出数を上回っています。

【地域別転入数の推移】

県内順位	平成27年		平成28年		平成29年	
	転入元市町村	転入数	転入元市町村	転入数	転入元市町村	転入数
1位	仙台市	82人	仙台市	106人	仙台市	75人
2位	岩沼市	43人	岩沼市	36人	亶理町	70人
3位	亶理町	43人	角田市	16人	岩沼市	48人
4位	角田市	25人	-	-	角田市	29人
5位	大河原町	20人	-	-	名取市	11人
その他	県内他市町村	68人	県内他市町村	137人	県内他市町村	55人
	関東圏(東京都・埼玉県・神奈川県)	42人	関東圏(東京都)	10人	関東圏(東京都・埼玉県)	29人
	その他県外移動	107人	その他県外移動	127人	その他県外移動	130人
合計	総転入数	430人	総転入数	432人	総転入数	447人

資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

【地域別転出数の推移】

県内順位	平成27年		平成28年		平成29年	
	転出先市町村	転出数	転出先市町村	転出数	転出先市町村	転出数
1位	仙台市	108人	仙台市	96人	仙台市	87人
2位	亶理町	107人	亶理町	70人	亶理町	46人
3位	岩沼市	57人	岩沼市	42人	名取市	37人
4位	名取市	37人	名取市	31人	岩沼市	27人
5位	角田市	19人	角田市	26人	多賀城市	10人
その他	県内他市町村	30人	県内他市町村	52人	県内他市町村	37人
	関東圏(東京都・埼玉県・千葉県)	48人	関東圏(東京都・神奈川県)	29人	関東圏(東京都・埼玉県)	28人
	その他県外移動	112人	その他県外移動	104人	その他県外移動	120人
合計	総転出数	518人	総転出数	450人	総転出数	392人

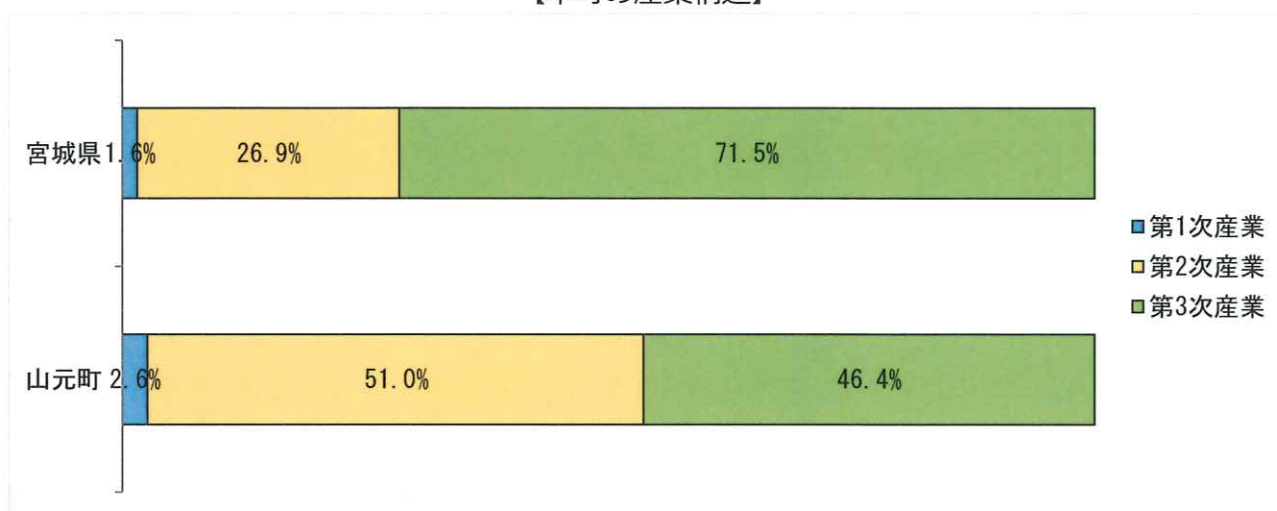
資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

4 雇用と産業

(1) 産業構造

◇本町では町内総生産のうち第2次産業が半分の割合を占めており、宮城県平均と比較した場合、第2次産業の比率が高く、第3次産業の比率が低くなっています。

【本町の産業構造】

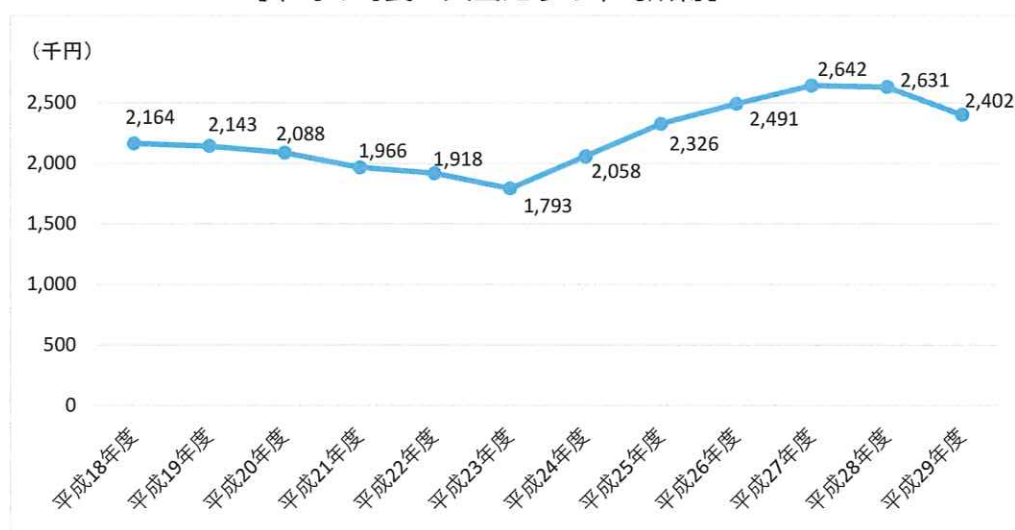


資料：「平成 29 年度宮城県市町村民経済計算（H29）」宮城県

(2) 産業構造と町民所得

◇本町の一人当たりの町民所得は、東日本大震災があった平成 23 年度以降上昇し、近年では震災前と比べて高い水準となっています。

【本町の町民一人当たりの平均所得】



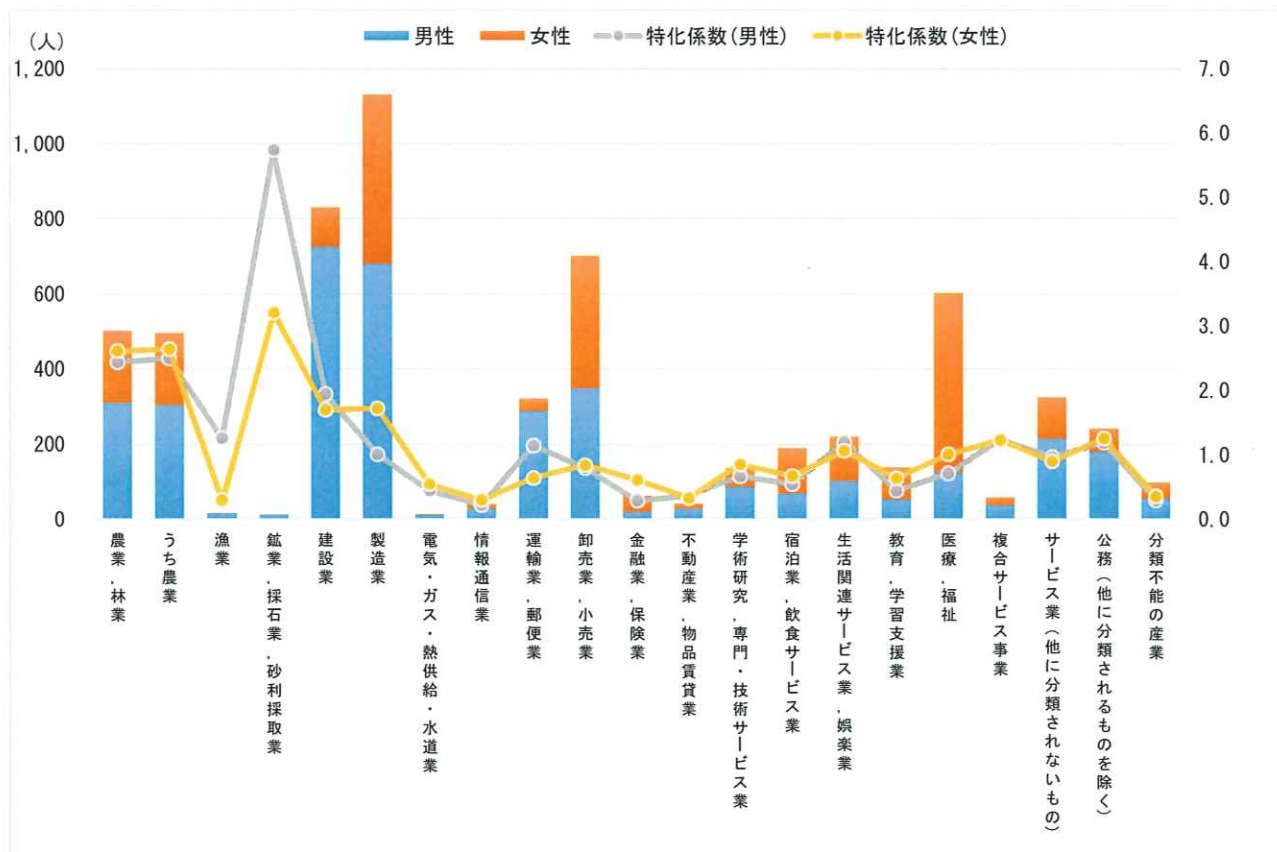
資料：「平成 29 年度宮城県市町村民経済計算（H29）」宮城県

(3) 男女別産業人口

◇産業別従業者数については、製造業の就業者数が男女ともに多くなっています。男性では建設業、女性では医療・福祉の就業者が多くなっています。

◇産業別特化係数(※)をみると、男女ともに農業・林業、鉱業・採石業・砂利採取業の就業者比率が高くなっています。

【男女別産業人口】



※産業別特化係数 = 山元町の X 産業の就業者比率 / 全国の X 産業の就業者比率

資料：「H27 国勢調査」（総務省）

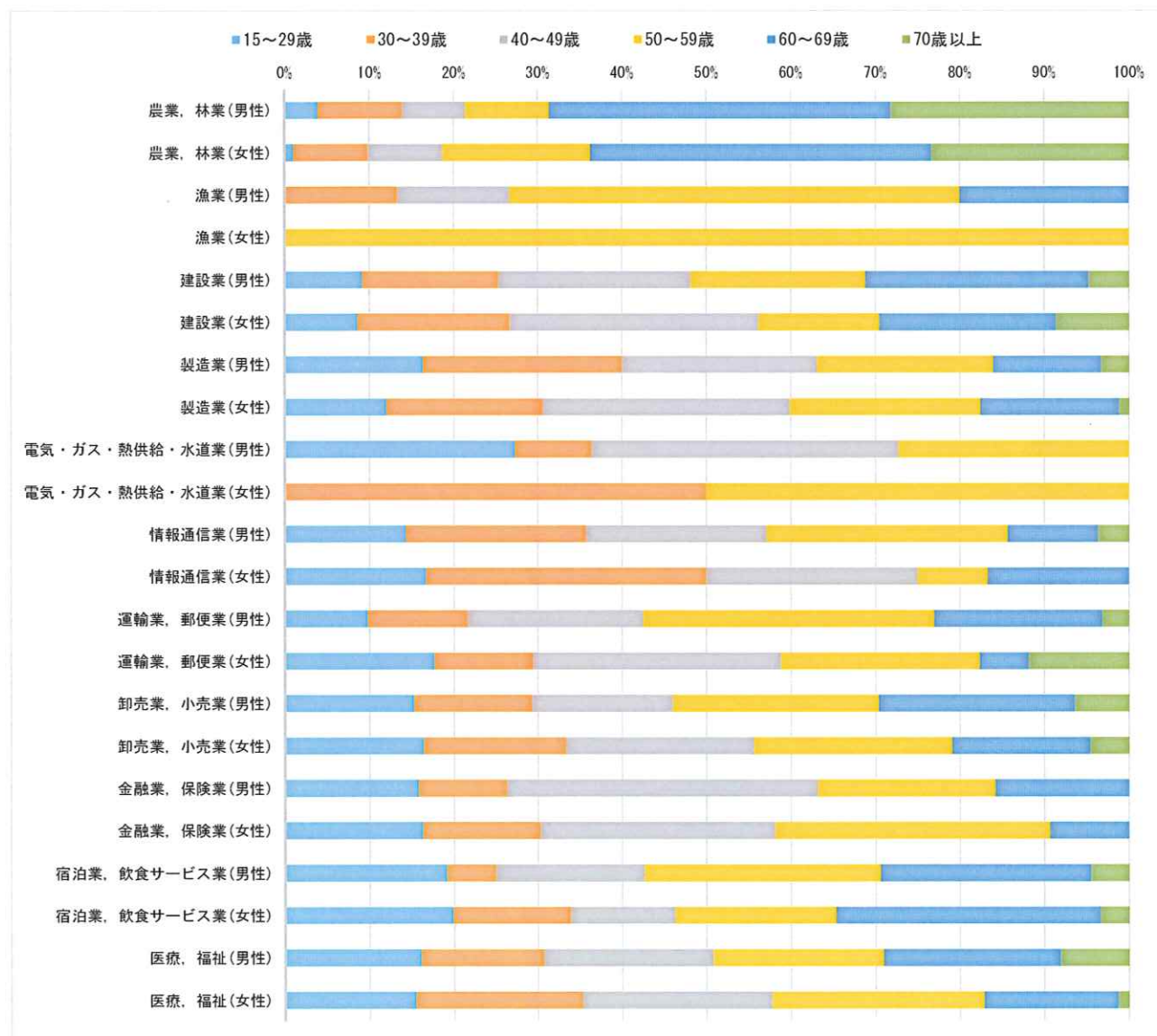
(4) 年齢階級別産業人口

◇年齢階級別の産業人口を見ると、男女ともに農業・林業、漁業は 60 歳以上の比率が高くなっています。また、男性の就業者数が多い建設業においても、50 歳以上の比率が 5 割を超えています。

◇製造業においては、男女ともに 49 歳までの就業者が約 6 割を占めています。

◇情報通信業においては 49 歳までの就業者が大きな比率を占めています。

【年齢階級別産業人口】

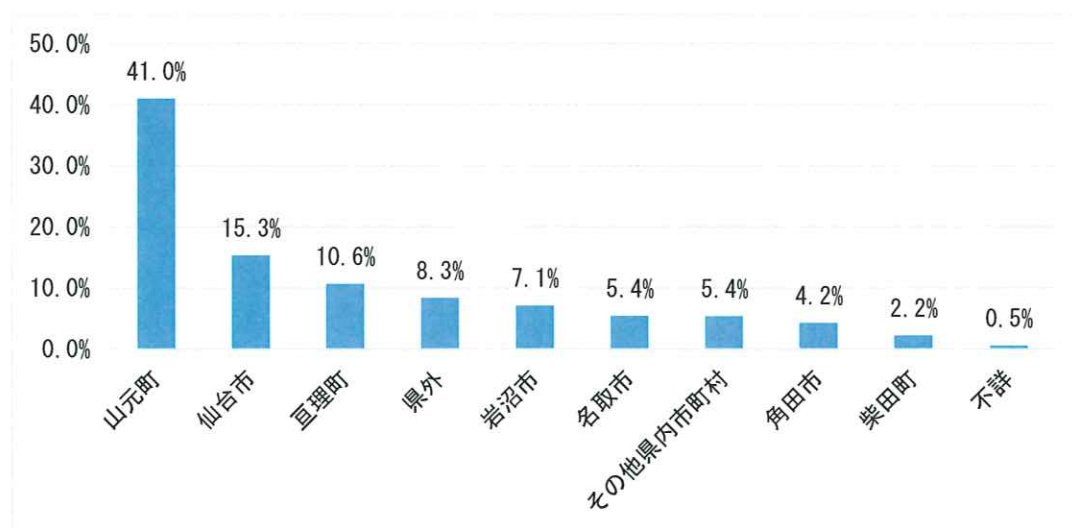


資料：「H27 国勢調査」(総務省)

(5) 通勤・通学圏

◇通勤・通学先については山元町内の割合が41.0%と最も高くなっており、以下、仙台市（15.3%）、亶理町（10.6%）、県外（8.3%）、岩沼市（7.1%）の順となっています。

【山元町内居住者の通勤・通学先】



資料：「H27 国勢調査」（総務省）

5 人口動向の分析と課題

本町のこれまでの現状を踏まえ、以下のとおり分析と課題設定を行いました。

【人口の推移】

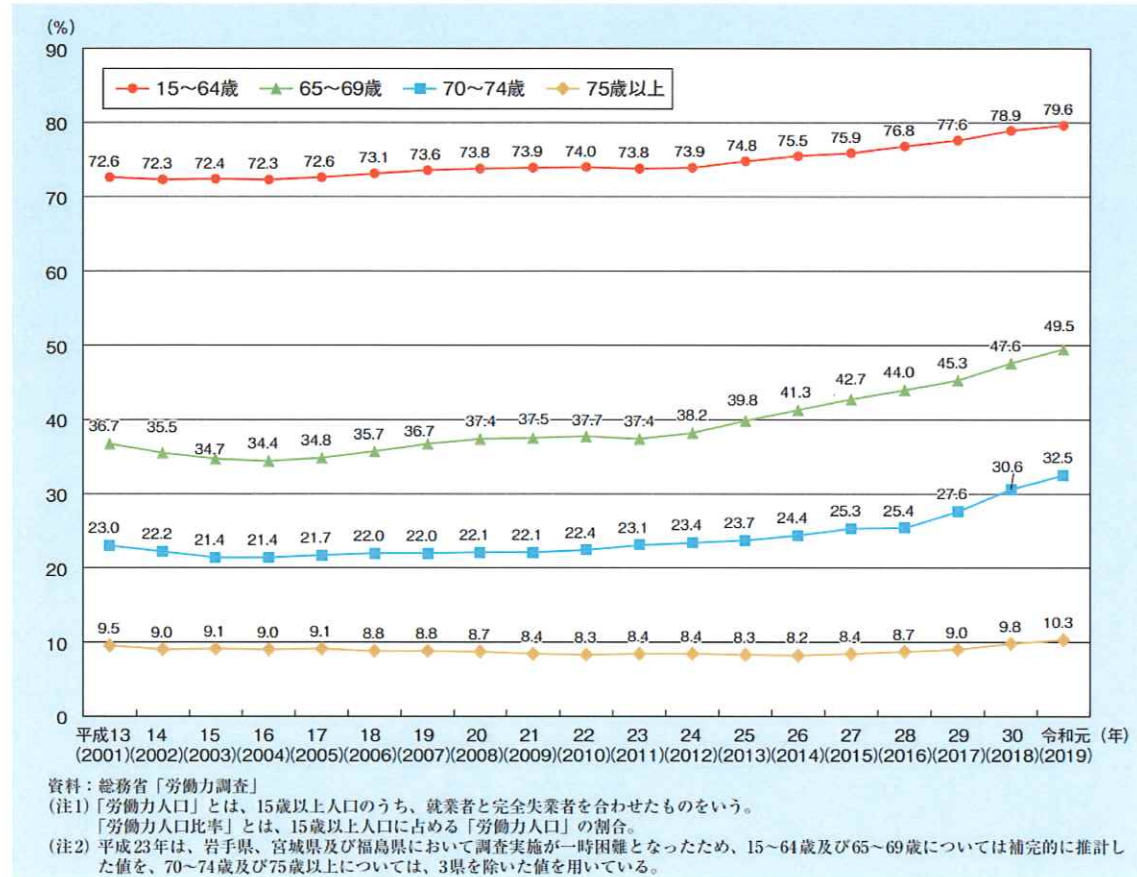
○分析

総人口は減少傾向にあり、年代別では、65 歳以上の高齢者人口の割合が年々増加しており、平成 27 年の高齢者の人口割合は 36.6%となっています。国全体で高齢化が進行している昨今において、高齢者の経済状況や雇用状況についても変化が見られます。総務省の調査によると、高齢者の労働力人口比率（就業者と完全失業者を合わせた人口の割合）は増加傾向となっており、経済状況については『心配ない』と感じている人が約 7 割であるものの、3 割弱の人が『心配である』と回答しています。

○課題設定

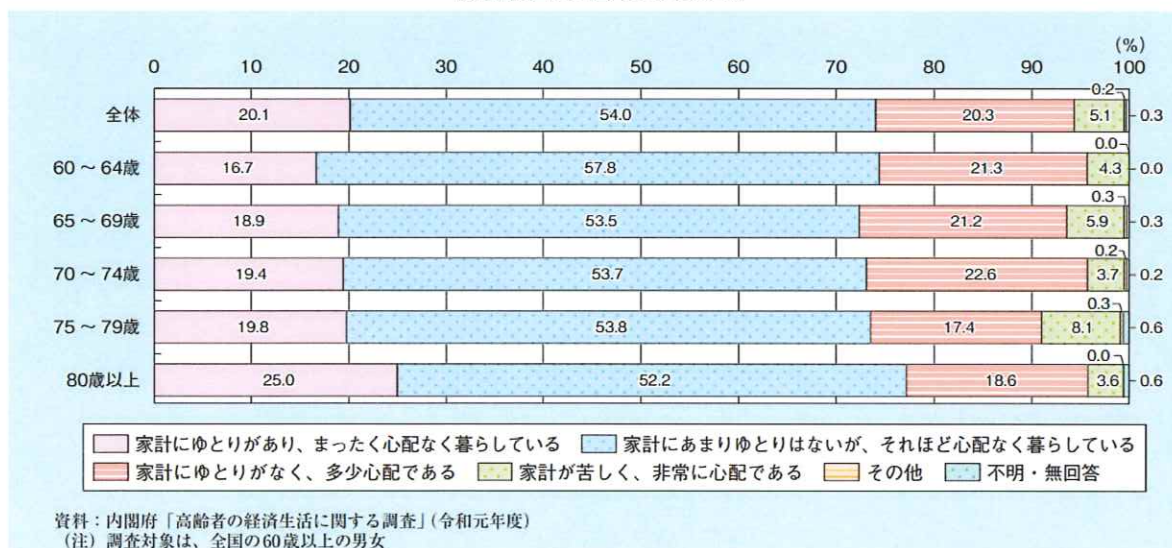
高齢者の方にとって、就業の機会は経済的な基盤を確保することに加え、社会とのつながりを維持し、生きがいを得るためにも重要です。また一方で、高齢者を「地域を支える人材」として迎え入れることは地域の活性化に不可欠であるといえます。今後は、本町においても、シルバー人材センターの活用や新たな職種開拓など、高齢者雇用機会の拡大について検討が必要です。

【労働力人口比率の推移】



出典：令和2年版高齢社会白書（内閣府）

【高齢者の暮らし向き】



出典：令和2年版高齢社会白書（内閣府）

【自然減の内容】

○分析

死亡者数は概ね横ばいであるものの、出生者数が緩やかな減少傾向にあることから、出生者数を死亡者数が上回る「自然減」の状態が続いています。合計特殊出生率は近年増加傾向にありますが、宮城県平均を下回る水準が続いています。

また、未婚率（20～39 歳）については上昇傾向であり、全国・宮城県の水準を上回っている状態が続いており、平成 27 年には 60.3%となり、全国水準（52.3%）よりも 8 ポイント高くなっています。

○課題設定

結婚・出産は個人の自由が最優先されるべき事柄であるものの、本町は合計特殊出生率・未婚率ともに全国・宮城県の水準に満たない数値で現在は推移していることから、結婚し、子どもを産み育てたい人の希望を叶えられる環境づくりに取り組む必要があると考えます。

【社会増減の内容】

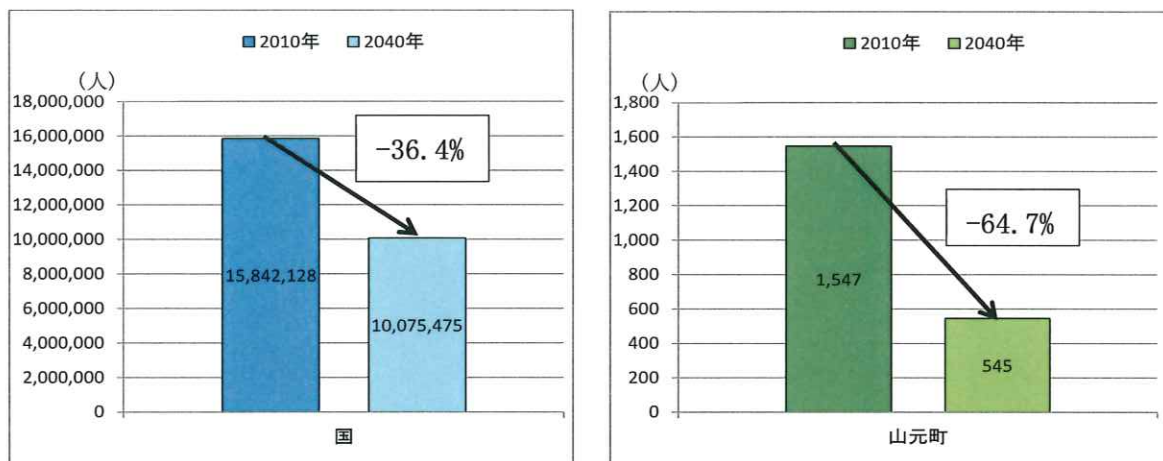
○分析

社会増減数は、平成 10 年以降転入数を転出数が上回る「転出超過」が続いており、特に、震災が発生した平成 23 年以降は転出超過の振れ幅が拡大していましたが、令和元年には転入が転出を上回りました。令和元年の年齢階級別人口移動数では 15～19 歳の転出超過数が多くなっており、就職などのライフイベントによる移動がうかがえます。

若年女性（20～39 歳）の人口減少についても減少傾向が続いており、今後の少子高齢化対策に向けて大きな課題であると考えられます。日本創成会議の推計によると、今後人口移動が収束しない場合において、令和 22 年（2040 年）時点の若年女性（20～39 歳）人口は、平成 22 年（2010 年）と比較して国全体でも 36.4%減少するとされています。その中で本町においては、減少率が 64.7%と推計されており、国全体と比較してさらに高い減少率が見込まれています。

本町において高い減少率が見込まれている要因については、先に述べた合計特殊出生率・未婚率等の自然減に係る要因もありますが、都市部への人口流失やUターン者数の減少、震災を原因とする転出増・町外避難者の帰郷の鈍化など、社会減に係る要因が大きいものと考えられます。

【若年女性人口変化率推計値（2010 年→2040 年）】



資料：全国市町村別「20～39 歳女性」の将来推計人口（日本創成会議）より作成

○課題設定

より多くの人に本町に定住・移住してもらうためには、定住・移住を推進する取組を行っていくとともに、「山元町に住みたい（住み続けたい）」と思われるようなまちづくりを推進していくことが重要です。各種地域資源のPRなど、本町に関する情報発信を行っていくとともに、全ての世代が安心・快適に暮らせる生活環境の構築に取り組んでいく必要があります。

【産業の状況】

○分析

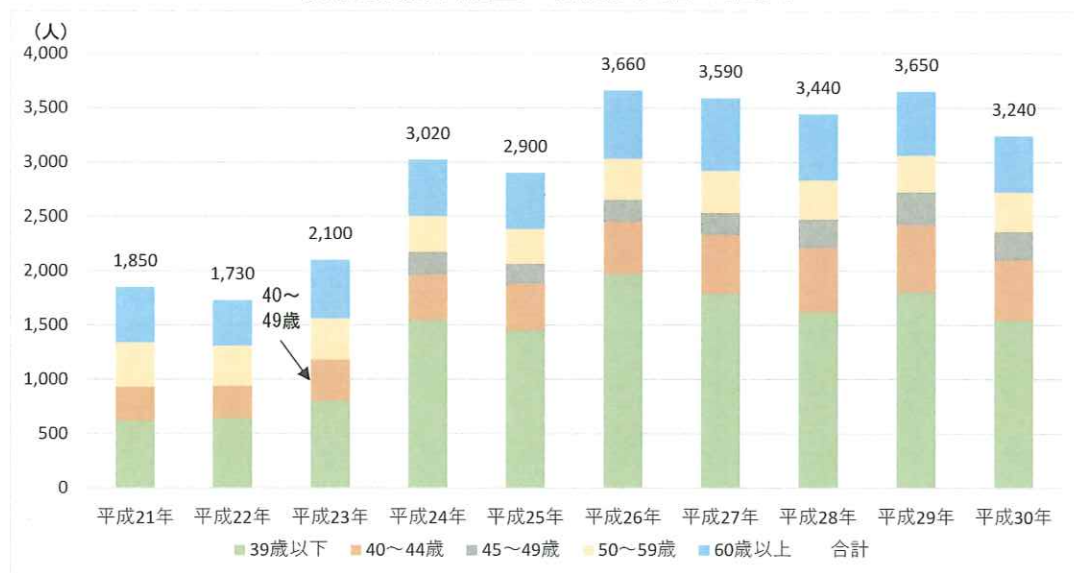
一人当たりの町民所得は、東日本大震災以降上昇し、近年では震災前と比べて高い水準となっています。年齢階級別産業人口において、就業者数が多い製造業では49歳までの就業者が6割を占めているものの、農業・林業、漁業では60歳以上の比率が高く、今後その継続が危ぶまれると考えられます。

なお、農林水産省が実施した「平成30年新規就農者調査」によると、平成30年の新規就農者は55,810人となっており、49歳以下については19,290人と、平成27年以降減少しています。このうち、土地や資金を独自に調達して農業経営を開始した経営責任者及び共同経営者である「新規参入者」については3,240人（うち49歳以下は2,360人）となり、若い世代の「田園回帰」に対するニーズが高まっていると推測されます。

○課題設定

本町の地域資源には、豊富な農水産物や田園空間があり、農山漁村を志向する方々を受け入れる土壌が備わっていると考えられます。都市部で生活する若者や子育て世代が安心して移住できるまちづくりを目指して、移住相談の実施、補助事業の創設等を検討する必要があります。

【新規就農者調査：新規参入者の推移】



出典：平成30年新規就農者調査（農林水産省）

第3章 将来人口推計分析

1 将来人口の推計

(1) 社人研準拠推計

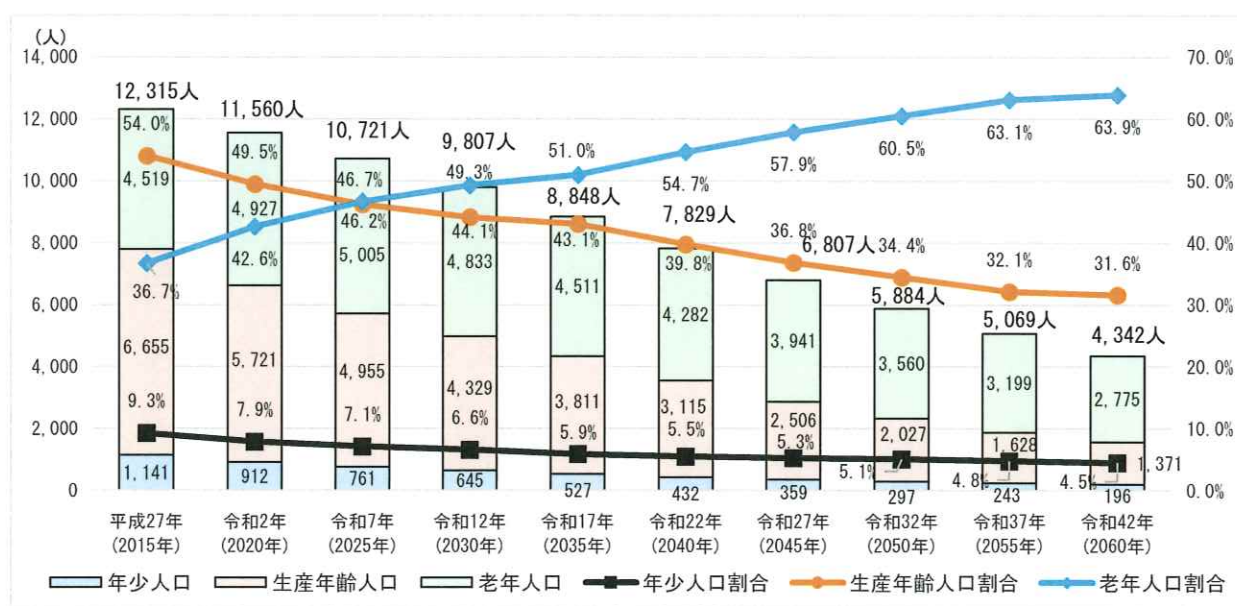
人口ビジョンの策定にあたり、国から提供された推計ツール（令和元年版）を用いて、令和 27 年までの推計となっている社人研推計を令和 42 年まで延伸する形で、社人研推計準拠として長期的な人口推計を行い、その結果を分析しました。

令和 42 年における本町の人口推移は、平成 27 年の 12,315 人から 7,973 人（64.7%）減の 4,342 人と、平成 27 年の約 35.3%まで減少すると試算されます。

また、年少人口（14 歳以下）と生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少する一方、老年人口（65 歳以上）は増加し、令和 42 年には老年人口割合は 63.9%になると見込まれます。

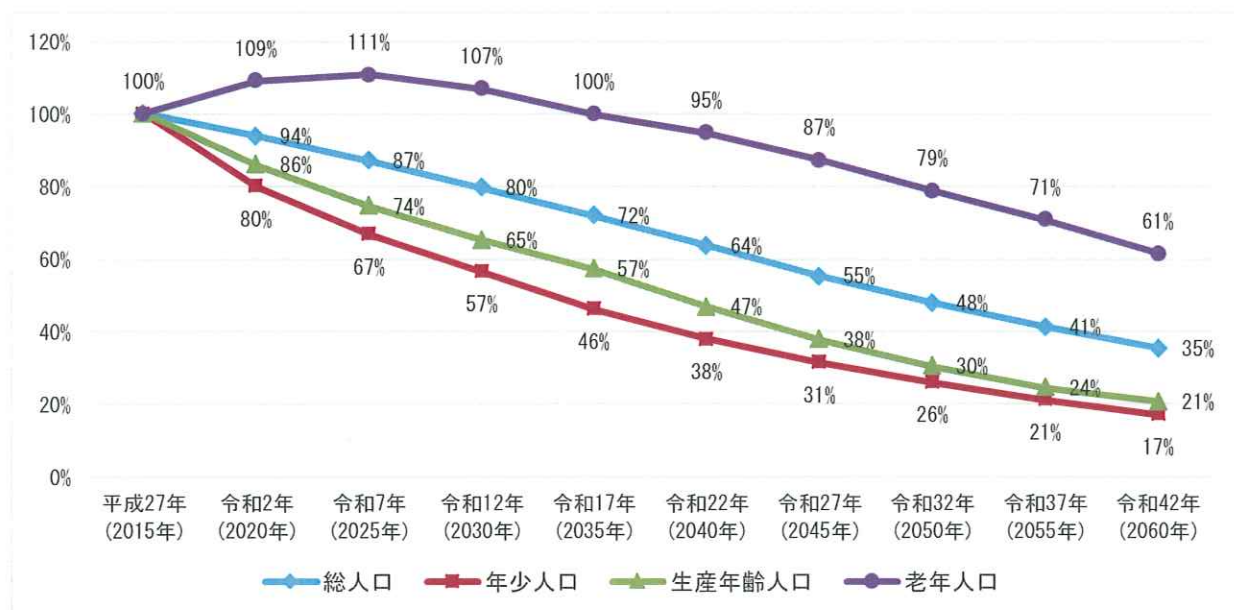
【社人研準拠による推計】

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
総数	12,315人	11,560人	10,721人	9,807人	8,848人	7,829人	6,807人	5,884人	5,069人	4,342人
年少人口	1,141人	912人	761人	645人	527人	432人	359人	297人	243人	196人
生産年齢人口	6,655人	5,721人	4,955人	4,329人	3,811人	3,115人	2,506人	2,027人	1,628人	1,371人
老年人口	4,519人	4,927人	5,005人	4,833人	4,511人	4,282人	3,941人	3,560人	3,199人	2,775人
年少人口割合	9.3%	7.9%	7.1%	6.6%	5.9%	5.5%	5.3%	5.1%	4.8%	4.5%
生産年齢人口割合	54.0%	49.5%	46.2%	44.1%	43.1%	39.8%	36.8%	34.4%	32.1%	31.6%
老年人口割合	36.7%	42.6%	46.7%	49.3%	51.0%	54.7%	57.9%	60.5%	63.1%	63.9%



総人口の減少段階は、年齢3区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）の人口推移により、第1段階から第3段階に分類されます。社人研準拠推計をもとに平成27年の人口を100%として、それ以降の年の人口水準の指標を10年単位で求めると、本町は現在「第1段階（老年人口の増加）」に該当しています。

令和17年以降から老年人口は「第3段階（老年人口の減少）」に入り、本町の総人口は本格的に減少していくものと推測されます。



※人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加(年少人口・生産年齢人口が減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減(減少率0%以上10%未満)」「第3段階：老年人口の減少(減少率10%以上)」の3つの段階を経て進行するとされます。（「地域人口減少白書」より）

※平成27年の人口を100とし、各年の人口を数値化しました。

※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計値より作成しました。



(2) シミュレーション推計

社人研の人口推計を基に、合計特殊出生率を上昇させた場合（シミュレーション1）と、社会増減をゼロにした場合（シミュレーション2）の推計を行い、推計値に対する自然増減（出生・死亡）と社会増減（移動人口）の令和42年における影響度を計算しました。

本町では、自然増減、社会増減の影響度はともに最も高い「5」となっています。

本町の合計特殊出生率は平成25年～平成29年で1.29であり、この間における社会増減は社会減が続いている状況であることから、人口減少対策では合計特殊出生率の上昇と社会増が目標となります。

【推計条件と推計結果】

平成27年 (2015年)	令和42年 (2060年)		推計条件
12,315人	社人研準拠推計	4,342人	社人研推計に準拠
	シミュレーション1	5,072人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が令和12年までに2.1へ上昇、平成42年まで同水準で推移した場合
	シミュレーション2	7,566人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が令和12年までに2.1へと上昇、平成42年まで同水準で推移し、かつ社会増減をゼロとした場合

【自然増減・社会増減の影響度の分析結果】



※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計（パターン1）、シミュレーション1・2より作成

- ・シミュレーション1は合計特殊出生率上昇（令和7年で1.77、令和12年以降2.1とした場合）
- ・シミュレーション2はシミュレーション1＋移動ゼロ（社会変動を0とした場合）

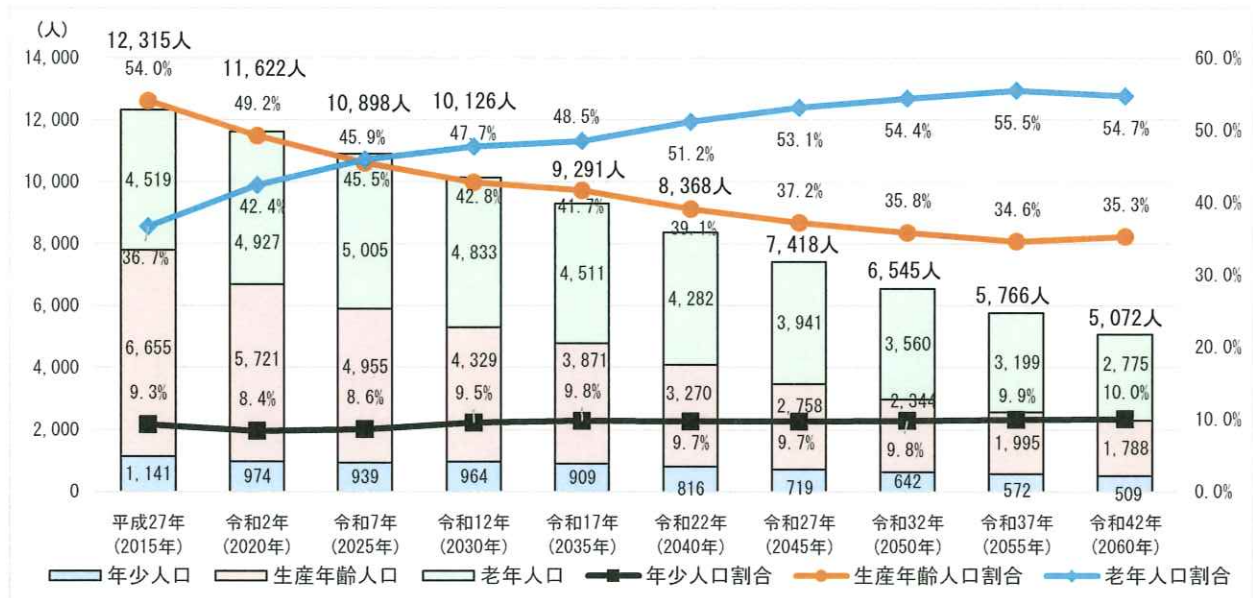
【自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和42年の総人口 = 5,072 (人) 社人研の推計準拠による推計の令和42年の総人口 = 4,342 (人) $\Rightarrow 5,072 (人) / 4,342 (人) = 116.8\%$	5
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和42年の総人口 = 7,566 (人) シミュレーション1の令和42年の総人口 = 5,072 (人) $\Rightarrow 7,566 (人) / 5,072 (人) = 149.2\%$	5

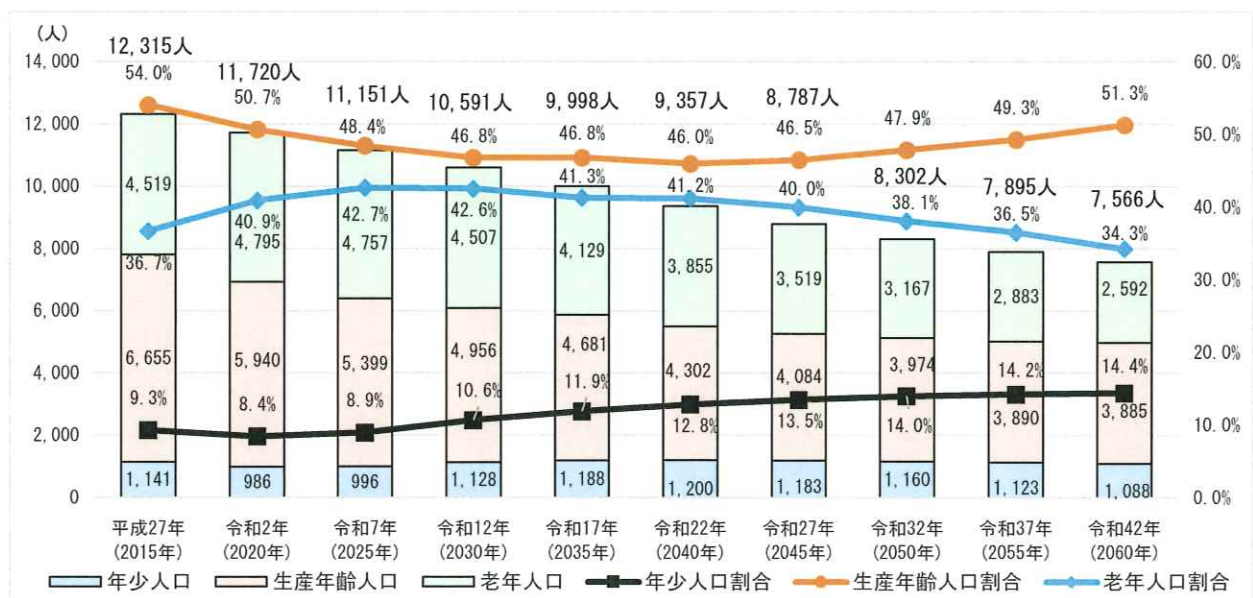
※自然増減の影響度＝シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて5段階に整理
(5段階評価 1:100%未満、2:100～105%、3:105～110%、4:110～115%、5:115%以上)

※社会増減の影響度＝シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて5段階に整理
(5段階評価 1:100%未満、2:100～110%、3:110～120%、4:120～130%、5:130%以上)

【シミュレーション1の人口推計】



【シミュレーション2の人口推計】



(3) 独自推計

今回、人口ビジョンの策定にあたっては、国から提供された推計ツール（令和元年版）を用いて、第6次山元町総合計画策定時の推計と同じ、独自の移動人口等の仮定値を設定して人口推計を行いました。

推計の概要については以下の通りです。

（※1）人口ビジョンでは、各年3月末現在の人口を使用しています。

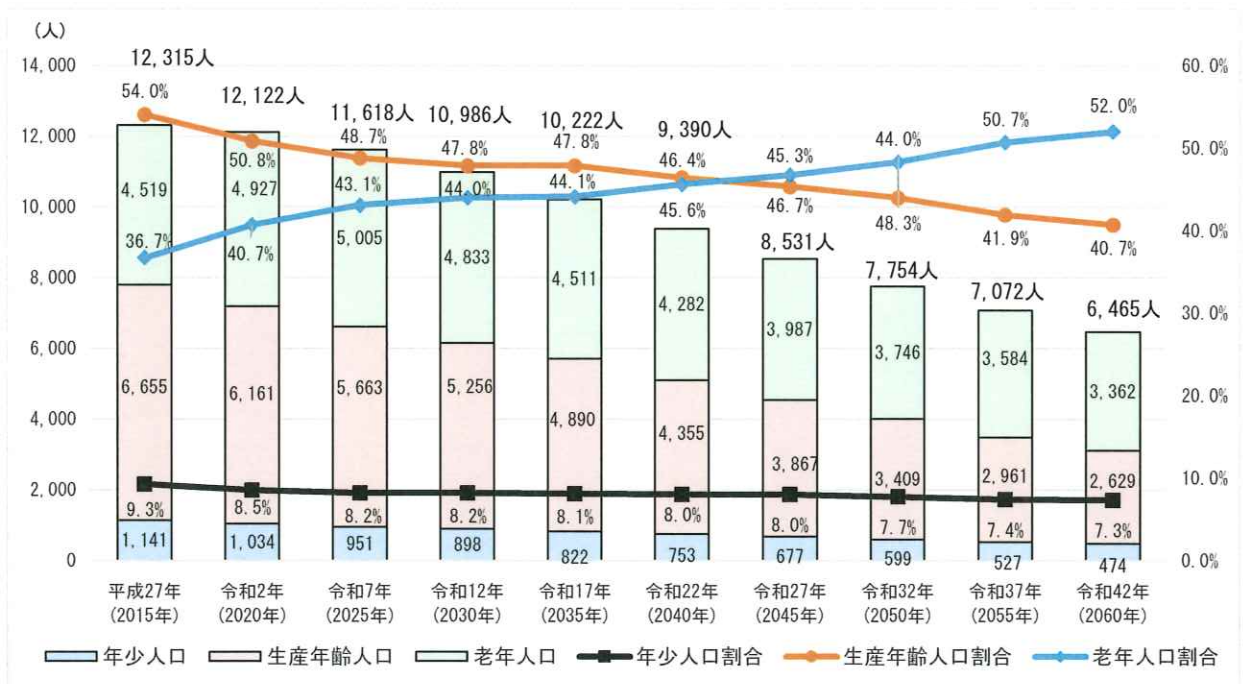
【独自推計の概要】

区分		設定の内容
推計方法		コーホート要因法により、性・年齢5歳階級別に、5年ごとに推計。
基準年人口		2015年国勢調査（性・年齢5歳階級別人口）を用いることとし、外国人を含む総人口の推計を行う。 最下位階級は0～4歳、最上位階級を90歳以上とする。
自然動態	生残率	社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」の仮定値を用いる。社人研が公表していない期間（「2045年→2050年」以降）は「2040年→2045年」の値と同値とする。
	子ども女性比	子育て支援施策を強化実施することで少子化の改善を図ることを目標に、令和2年（2020年）の合計特殊出生率1.18を令和22年（2040年）には1.30まで高め、以後同水準で推移するものとして換算する。
	0～4歳性比	社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」の仮定値を用いる。社人研が公表していない期間（「令和22年→令和27年」以降）は「令和17年→令和22年」の値と同値とする。
社会動態	移動率	・移動率は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」の仮定値を用いる。 ・移動率に加えて、町外からの移住者数の仮定値を加算することとし、移住者は山元町移住・定住支援補助金交付要綱を基に、新婚世帯、子育て世帯、新規転入者の3区分とする。 ・新婚世帯は、転入世帯数の30%程度、年齢層は夫が30～39歳、妻が25～34歳と設定する。新婚世帯の人口は、新婚世帯数×2人/世帯とする。 ・子育て世帯は、転入世帯数の60%程度、年齢層は夫が30～44歳、妻が25～39歳、子どもが5～14歳と設定する。 ・子育て世帯の人口は、（子育て世帯数×2人/世帯 [=親の人口]）+（子どもの人口）とする。 ・子どもの人口は、（転入世帯数×2.7人/世帯）-（親の人口 [=子育て世帯数×2]）で設定する。 ・子どもの男女別人口は概ね半々とする。 ・新規転入者は、（山元町移住・定住支援補助金による転入人口）-（新婚世帯人口）-（子育て世帯人口）とする。 ・男女別人口は概ね半々とする。 ・上記で求めた人口の年齢別配分は、平成27年国勢調査の年齢階級別人口比率を参考に配分する。

この推計によると、令和42年の本町の人口は、平成27年の12,315人から5,850人減の6,465人と、社人研準拠の推計よりも2,123人上回ると見込まれます。年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少する一方、老年人口（65歳以上）は令和7年まで増加し、令和42年には老年人口割合は52.0%になると見込まれます。

【独自推計】

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
総数	12,315人	12,122人	11,618人	10,986人	10,222人	9,390人	8,531人	7,754人	7,072人	6,465人
年少人口	1,141人	1,034人	951人	898人	822人	753人	677人	599人	527人	474人
生産年齢人口	6,655人	6,161人	5,663人	5,256人	4,890人	4,355人	3,867人	3,409人	2,961人	2,629人
老年人口	4,519人	4,927人	5,005人	4,833人	4,511人	4,282人	3,987人	3,746人	3,584人	3,362人
年少人口割合	9.3%	8.5%	8.2%	8.2%	8.0%	8.0%	7.9%	7.7%	7.5%	7.3%
生産年齢人口割合	54.0%	50.8%	48.7%	47.8%	47.8%	46.4%	45.3%	44.0%	41.9%	40.7%
老年人口割合	36.7%	40.6%	43.1%	44.0%	44.1%	45.6%	46.7%	48.3%	50.7%	52.0%



【男女別人口推計】

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
総数	12,315人	12,122人	11,618人	10,986人	10,222人	9,390人	8,531人	7,754人	7,072人	6,465人
男性(年少人口)	589人	550人	504人	463人	423人	388人	349人	308人	271人	244人
(生産年齢人口)	3,536人	3,269人	3,018人	2,832人	2,643人	2,352人	2,074人	1,788人	1,525人	1,360人
(老年人口)	2,043人	2,273人	2,334人	2,250人	2,092人	1,995人	1,881人	1,823人	1,782人	1,666人
女性(年少人口)	552人	484人	447人	435人	399人	365人	328人	291人	256人	230人
(生産年齢人口)	3,119人	2,892人	2,645人	2,424人	2,247人	2,004人	1,792人	1,621人	1,435人	1,269人
(老年人口)	2,476人	2,654人	2,671人	2,583人	2,419人	2,287人	2,106人	1,923人	1,803人	1,696人

(4) 第6次山元町総合計画準拠推計

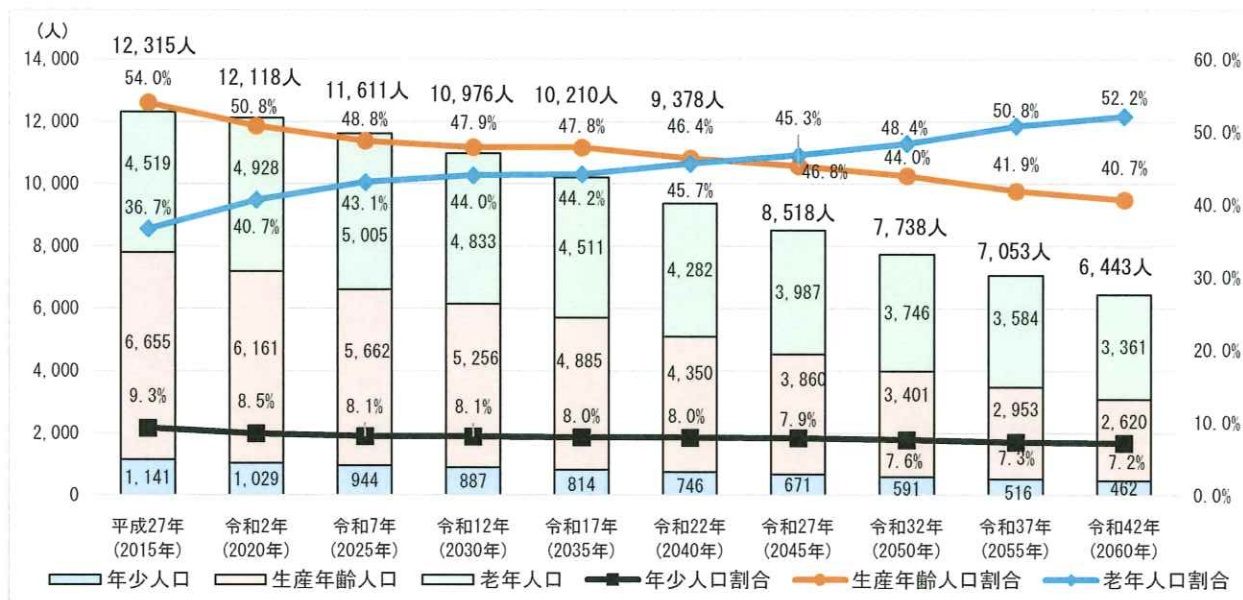
第6次山元町総合計画においては、国から提供された推計ツール（平成26年版）を用いて、独自の移動人口等の仮定値を設定して人口推計を行いました。

ここでは第6次山元町総合計画での推計方法に準拠して、当時と同じ推計ツール（平成26年版）を用いて令和42年までの人口を推計しました。

その結果、令和42年の本町の人口は、平成27年の12,315人から5,872人減の6,443人と、社人研準拠推計よりも2,101人上回ると見込まれます。年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少する一方、老年人口（65歳以上）は令和7年まで増加し、令和42年には老年人口割合は52.2%になると見込まれます。

【第6次山元町総合計画準拠による推計】

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
総数	12,315人	12,118人	11,611人	10,976人	10,210人	9,378人	8,518人	7,738人	7,053人	6,443人
年少人口	1,141人	1,029人	944人	887人	814人	746人	671人	591人	516人	462人
生産年齢人口	6,655人	6,161人	5,662人	5,256人	4,885人	4,350人	3,860人	3,401人	2,953人	2,620人
老年人口	4,519人	4,928人	5,005人	4,833人	4,511人	4,282人	3,987人	3,746人	3,584人	3,361人
年少人口割合	9.3%	8.5%	8.1%	8.1%	8.0%	8.0%	7.9%	7.6%	7.3%	7.2%
生産年齢人口割合	54.0%	50.8%	48.8%	47.9%	47.8%	46.4%	45.3%	44.0%	41.9%	40.7%
老年人口割合	36.7%	40.7%	43.1%	44.0%	44.2%	45.7%	46.8%	48.4%	50.8%	52.2%



【男女別人口推計】

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
総数	12,315人	12,118人	11,611人	10,976人	10,210人	9,378人	8,518人	7,738人	7,053人	6,443人
男性(年少人口)	589人	547人	500人	457人	419人	384人	345人	304人	266人	238人
(生産年齢人口)	3,536人	3,269人	3,018人	2,832人	2,641人	2,349人	2,071人	1,784人	1,522人	1,355人
(老年人口)	2,043人	2,273人	2,334人	2,250人	2,092人	1,995人	1,881人	1,823人	1,782人	1,666人
女性(年少人口)	552人	482人	444人	430人	395人	362人	326人	287人	250人	224人
(生産年齢人口)	3,119人	2,892人	2,644人	2,424人	2,244人	2,001人	1,789人	1,617人	1,431人	1,265人
(老年人口)	2,476人	2,655人	2,671人	2,583人	2,419人	2,287人	2,106人	1,923人	1,802人	1,695人

(5) 独自推計と第6次山元町総合計画準拠推計の比較

以上の独自推計と第6次山元町総合計画準拠推計の結果を比較すると、令和7年時点で7人、令和27年時点で13人、令和42年時点で22人と、その差は僅かとなっています。

【独自推計と第6次山元町総合計画準拠推計との比較】

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
A 第6次総合計画準拠	12,118人	11,611人	10,976人	10,210人	9,378人	8,518人	7,738人	7,053人	6,443人
B 独自推計	12,122人	11,618人	10,986人	10,222人	9,390人	8,531人	7,754人	7,072人	6,465人
B-A 差引	4人	7人	10人	12人	12人	13人	16人	19人	22人

【差異が生じた理由】

独自推計、第6次山元町総合計画準拠推計ともに国から提供された推計ツールを使用し、同じ移動人口等の仮定値を設定して推計を行っているが、前者で使用した推計ツールは令和元年版、後者は平成26年版と違いがある。

推計ツールには、自治体ごとに生残率や純移動率といった数値設定が予めされているが、この設定はその推計ツールが公開された年の直近の国勢調査の結果により定まるものである。

よって、その数値設定が異なることから、今回行った独自推計と第6次山元町総合計画準拠推計では僅かであるが差異が生じている。

(参考)

生残率 〔 $S(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)$ 〕	t年の男女s、年齢x~x+4歳の人口が、5年後のt+5年にx+5~x+9歳として生き残っている率。
純移動率 〔 $NM(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)$ 〕	t年の男女s、年齢x~x+4歳の人口に関するt→t+5年の5年間の純移動数(転入超過数)を、期首(t年)の男女s、年齢x~x+4歳の人口で割った値。

(6) 推計値の比較検討

社人研準拠推計は人口減少問題に対して町が対策を講じない場合を仮定されたものです。

令和2年における社人研準拠推計と、「子育てするなら山元町」をスローガンに移住定住施策に積極的に取り組んできた結果による令和2年国勢調査人口を比較すると、国勢調査人口が社人研準拠推計を上回る見込みとなっています。

一方、同時点における独自推計及び第6次総合計画準拠推計と令和2年国勢調査人口を比較すると、社人研準拠推計ほど大きな差はなく、これらの推計と国勢調査人口が非常に近似した結果となる見込みです。

2 人口ビジョン

以上の検討で算出された将来人口を見ると、令和42年における本町の総人口は、シミュレーション2の7,566人が最も多くなっていますが、これは合計特殊出生率を高め設定したうえで社会増減を見込まない仮定のもと推計しています。

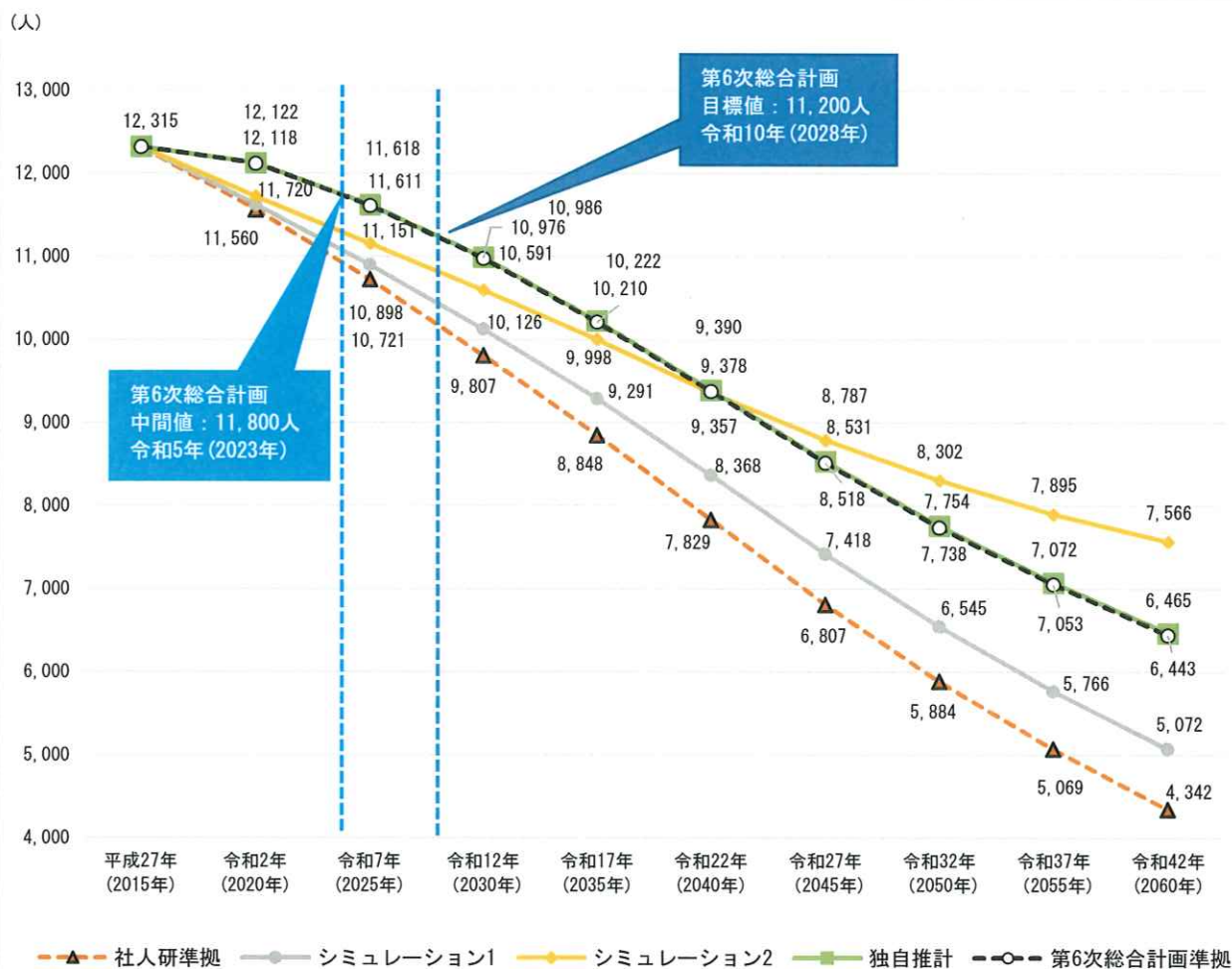
一方、独自推計では、社会増減の仮定値に加え、移住定住施策に積極的に取り組むことを前提に、町外からの移住者数の仮定値を加算して算定し、令和42年における本町の総人口を6,465人と推計しました。この推計値は、第6次山元町総合計画準拠の推計値と比べても大きな差がない結果となっていることから、第6次山元町総合計画準拠推計の結果を採用することとします。

そこで、本計画では、財政面、福祉サービス等を勘案し、本町の総合戦略の効果的な施行及び県の総合戦略による効果により、令和42年に人口を6,400人に維持するという第6次山元町総合計画準拠の推計結果を用いて将来人口を展望します。

【令和42年における本町の推計人口】

平成27年 (2015年)	令和42年 (2060年)		推計条件
12,315人	社人研準拠推計	4,342人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、令和47（2065）年まで5年ごとの50年間を推計
	シミュレーション1	5,072人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へ上昇、2065年まで同水準で推移した場合
	シミュレーション2	7,566人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へと上昇、2065年まで同水準で推移し、かつ社会増減をゼロとした場合
	独自推計	6,465人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定
	第6次総合計画準拠	6,443人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（平成26年版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定

【総人口推計比較】



【総人口推計】

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和5年 (2023年) 【第6次総合 計画中間値】	令和7年 (2025年)	令和10年 (2028年) 【第6次総合 計画目標値】	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
社人研準拠	12,315人	11,560人	-	10,721人	-	9,807人	8,848人	7,829人	6,807人	5,884人	5,069人	4,342人
シミュレーション1	12,315人	11,622人	-	10,898人	-	10,126人	9,291人	8,368人	7,418人	6,545人	5,766人	5,072人
シミュレーション2	12,315人	11,720人	-	11,151人	-	10,591人	9,998人	9,357人	8,787人	8,302人	7,895人	7,566人
独自推計	12,315人	12,122人	-	11,618人	-	10,986人	10,222人	9,390人	8,531人	7,754人	7,072人	6,465人
第6次総合計画準拠	12,315人	12,118人	11,800人	11,611人	11,200人	10,976人	10,210人	9,378人	8,518人	7,738人	7,053人	6,443人

第4章 山元町の将来展望

1 山元町における課題の総括

前章までに述べたとおり、社人研準拠推計によると、現状のままでは本町の人口は令和27年で6,807人と、7,000人以下に落ち込むことが予想されており、人口減少問題は本町においても深刻な課題となっています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については自然減が続いており、合計特殊出生率は平成25～29年度には1.29と宮城県内においても低い数値であることから、少子化の進行が大きな問題となっています。また、社会増減については、震災が発生した平成23年以降は転出超過が拡大しましたが、その後徐々に転出数が減少し現在は僅かですが転入超過となっています。

第6次山元町総合計画策定時に実施した町民アンケート調査結果の中から、本戦略と関連性の高いものを集約すると、以下のような課題が挙げられ、自然減・社会減の要因は単一ではなく、雇用や産業、子育てなど様々な課題を克服しなければならないことから、必要な施策については行政だけでなく、企業・町民と共に町全体で進めていく必要があります。

【第6次山元町総合計画策定時の町民アンケート調査】

【一般町民】

- ・「公共交通の便利さ」「日常の買い物の便利さ」「空き家・空き地活用の推進」「雇用の場の確保」の満足度が低い。
- ・町の素晴らしいと思うこと・誇りに思うことで「商工業」「公共サービス」「教育環境」「伝統文化」の評価が低い。
- ・年代ごとに、ニーズの高い項目に違いがある。
- ・重点的に解決すべき課題は、「働く環境」「生活環境の利便性」に関わる項目。

【若者】

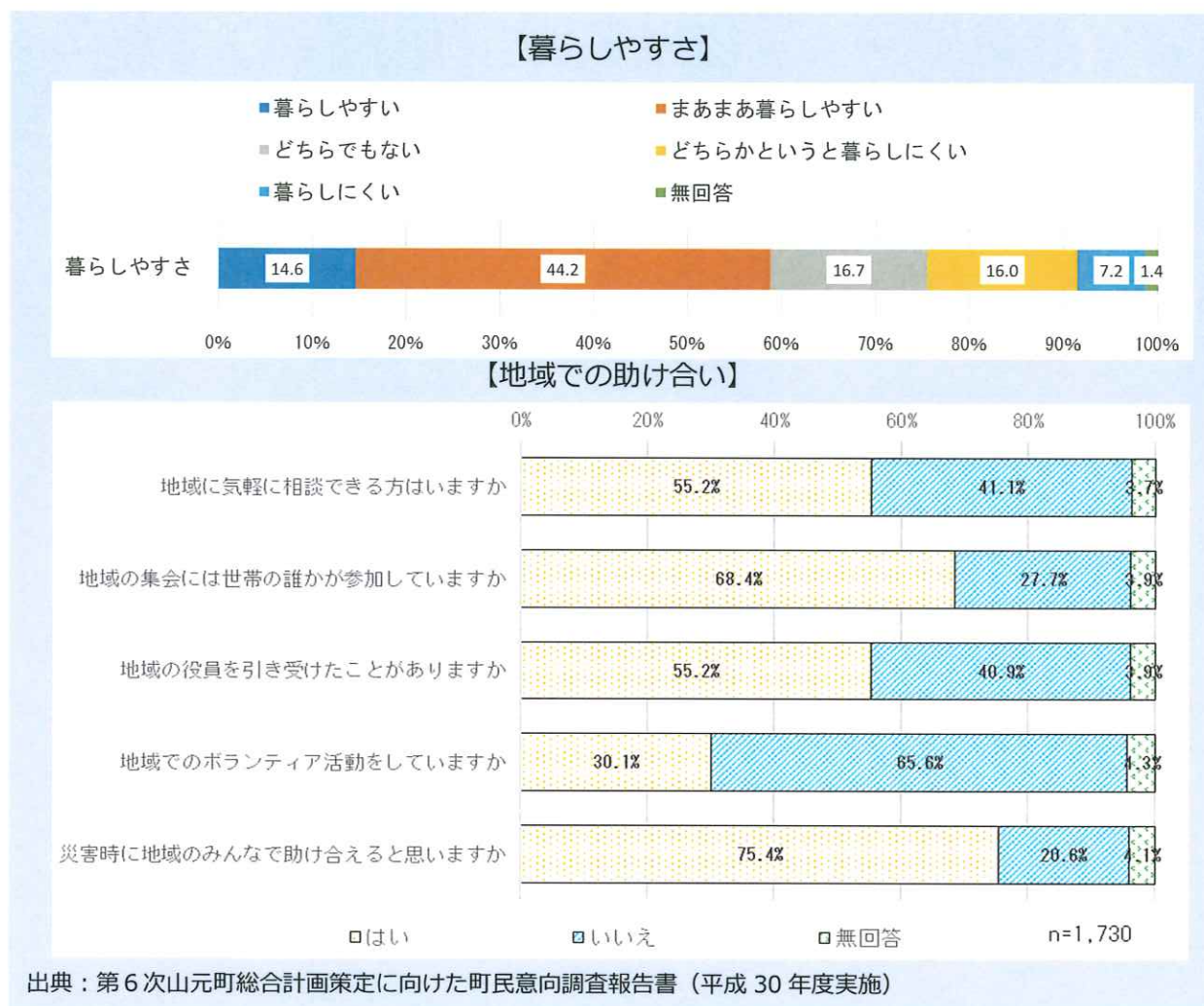
- ・働く環境の整備が、山元町で暮らし続けるための大きな条件。
- ・買物の便利さや公共交通へのニーズは、町民全体と同様に共通して高い。
- ・子育て・教育環境やにぎわい、観光資源の充実が求められる。

【中学生】

- ・6割の中学生が「住みよい」と感じ、さらに8割近くの中学生在が、「山元町が好き」と感じている。
- ・将来、「山元町で働きたい」と考える中学生は1割にとどまる。
- ・高齢者福祉や、農業・水産業については、中学生からの評価が高く、将来を担う若い世代が活躍するために強化すべき重要なポイントである。

【今後の居住意向】





2 目指すべき山元町の姿

人口減少対応のためには人口構造の変化が必要であり、長期的な視点から考える必要があります。また、子育て支援だけでなく、産業・雇用、防災対策、医療等総合的な取り組みが不可欠です。

令和元年12月に策定された「第6次山元町総合計画」では、まちの将来像を『キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち』としました。

これまでのまちづくりにおいて、東日本大震災からの「単なる復旧にとどまらない創造的な復興」を成し遂げるべく、みんなが利便性を享受できる新たな拠点の整備や、地域を支えるコミュニティの再構築、最新技術を導入した農業をはじめとした産業の育成など、町民一人ひとりが元気で快適に、そして、安全・安心に暮らせる「後世に誇れるまちづくり」を進めてきました。そして、これからのまちづくりは、こうした「光りかがやく」多くの財産を磨き続け、町民誰もが「山元町が好きだ」と心から実感でき、すべての人がいきいきと暮らし、愛にあふれるつながりを大切にするまちづくりを目指していきます。

ここ山元において、町民みんながまちづくりに参加し、かけがえのない宝物のすべてとみんなの笑顔が、輝きあふれるようにと願いを込めて、まちづくりを進めていきます。

3 長期的ビジョン

「第6次山元町総合計画」において示された、『キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち』を実現するため、令和42年の目標人口を6,400人と定め、人口減少を克服して持続的な発展を目指すうえでの長期的ビジョンとして、次の4つの視点により重点的に取り組みます。

1 特性を活かした地域産業の競争力強化を行い、安心して働ける就業環境を実現します。

人口減少や少子高齢化による消費活動、労働力人口の減少等に対して、地域経済を活性化するためには、ひとが訪れ、住み続けたいと思える地域の実現が必要です。そのためには、地域の富を生み出す力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的な仕事や雇用機会を十分創出し、誰もがいきいきと働ける環境を整備することが重要です。

そこで、地域産業の競争力強化に向けて、農水産物のブランド化、新たな商品開発、販路開拓や6次産業化に向けた取り組みへの支援をすることで、特性を活かした地域産業の競争力を強化します。

また、恵まれた交通環境を活かして企業誘致活動を推進し、活力ある地域産業の立地・展開を目指します。

さらに中学生の職場体験やトライアル就業、UIJターン就業支援など、企業と就職希望者等を繋ぐ取り組みを推進し、地元産業の促進を図り、人材の確保に努めます。

加えて、事業者への経営指導や各種支援制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進します。

こうした地域産業の競争力強化により、就業者が安定・安心した暮らしが可能となる環境実現を目指します。

2 企業の地方拠点強化へ対応し、移住・定住を促進することで新しいひとの流れを加速させます。

人口減少問題を解決するためには、多くの方が「山元町に住みたい」と思えるようなまちづくりを目指し、移住を推進する取り組みによって転入者の増加を図る必要があります。

都市部から地方への移住を希望されている方に対して、空き家や空き地情報を積極的に発信するとともに、県内最高水準の補助制度により、新婚・子育て世帯の新規転入者等を支援することで、移住・定住を促進します。

また、併せて情報通信技術の発達に伴い、時間と場所を有効に活用できる新たな働き方の進展に合わせて、通信環境の強化・充実によりサテライトオフィス等企業の新しい就業拠点の設置が可能となる環境整備に取り組み、企業の拠点強化や新しいライフスタイル、ワークスタイルに対応した整備を図ります。

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境づくりに取り組みます。

「子育てするなら山元町」の実現のためには、本町における少子化対策として、結婚・出産・子育ての希望の実現を図ることが必要不可欠となります。

整備された児童館や子育て支援センター、児童クラブ等の複合的な機能を有する拠点となる「こどもセンター」や保育所といった施設の有効活用を図るとともに家庭や地域、学校が連携し子どもの豊かな心の育成と健やかな成長に関するきめ細かな取り組みを行います。

また、山下第二小学校の建設が完了し、教育施設の整備も進んだことから、今後は、学校環境や指導内容を充実させる中で子どもの学力向上を図ることや、子どもが心豊かにたくましく成長できるよう、「生きる力」や「郷土愛」を育む取り組みを進めます。

4 ひとが集い、生活の利便性が高く、町民すべてが健康で安全・安心に暮らせる魅力的な地域づくりを目指します。

本町の持続的な発展のためには、まちの持つ魅力を磨き上げていき、誰もが住みたくなくなるようなまちづくりを目指す必要があります。

本町の観光・交流拠点である農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」を中心とする観光資源等のネットワーク化を図りつつ、山元ブランドのさらなる育成等により、一層魅力を向上させることで、リピーターの確保や町内での滞在時間の延伸を図るなど、山元町の「ファン」の増加を図ります。

若者からお年寄りまですべての世代が寄り添い快適に暮らせるよう、歩ける範囲に公共施設や買い物施設等を集約し整備した新市街地周辺への新たな宅地整備の誘導を図るとともに、公共交通網の整備を促進することも含めて、町全体でその利便性を享受できるまちづくりを進めます。

医療・福祉を充実させ、誰もが安心して、元気で健やかにいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

Ⅱ 総合戦略

第1章 基本的な考え方

1 社会的背景

日本の人口は、平成20年をピークとして減少に転じており、今後も急激な速さで少子高齢化が進むことが予測されています。人口減少と少子化及び高齢化という人口構造の変化は、労働力人口の減少や消費市場の規模縮小など、地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした中、国においては、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26年9月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定したうえで、2015年度から2019年度までの5か年を計画期間とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、施策の基本的方向等をまとめ取り組みを進めてきました。さらに、令和元年12月20日には、過去5年間に進められてきた第1期の施策の検証を行いその成果と課題等を踏まえたうえで、「継続は力なり」という姿勢を基本にしながら、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す令和2年度を初年度とする第2期計画を策定しています。

一方、山元町では、平成23年3月に発生した震災により甚大な被害を受け、震災の影響による人口の減少、少子高齢化の加速化が進む中で、「単なる復旧にとどまらない創造的な復興」を成し遂げるべく、みんなが利便性を享受できる新たな拠点の整備や、地域を支えるコミュニティの再構築、最新技術を導入した農業をはじめとした産業の育成など、町民一人ひとりが元気で快適に、そして、安全・安心に暮らせる「後世に誇れるまちづくり」を進めてきました。

町民生活や産業などの復興が進む中、常磐自動車道の全線開通及び山元南スマートICの供用開始のほか、内陸移設したJR常磐線の運転再開といった広域交通の条件が整い、また、被災した沿岸農地の大区画化が進むなど、本町を取り巻く社会情勢や経済状況は大きく変化しています。

そうした中で、人口減少と少子高齢化はますます進み、町の活力の維持のため、定住促進とその受け皿の確保や、子育て環境の充実による出生数の増加等の、人口維持・増加へとつながる取り組みは引き続き重要な課題となっています。また、震災を契機とする住居移転等により、新しいコミュニティ形成に向けた取り組みが求められます。

さらに、人口減少等に伴い過疎地域に指定され、特に山間部におけるコミュニティや行政サービスの維持が課題となっています。

2 趣旨

（1）計画の位置づけ

山元町地方創生総合戦略（以下「町総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、策定するものです。

町総合戦略においては、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』、国総合戦略及び県総合戦略を勘案しつつ、「山元町人口ビジョン」で描いた山元町の将来展望を踏まえ、山元町が次世代に向けて発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちづくりを行うための、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめることとします。

(2) 計画期間

令和3年度を初年度とする令和7年度までの5か年とします。

(3) 総合計画との関係

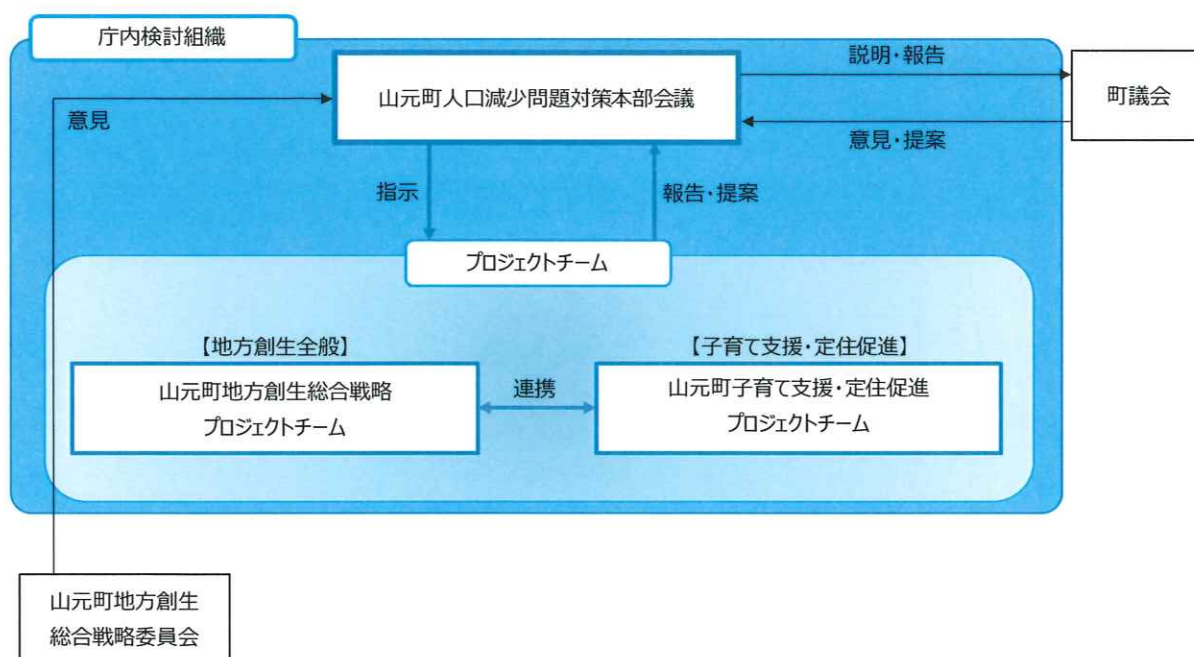
山元町では、令和元年12月に「第6次山元町総合計画」を策定し、令和元年度から令和10年度までのまちづくりの基本的な考え方（理念）と目指すべき将来像、分野別の基本施策について示しています。このことから、第6次山元町総合計画との整合を図るとともに、各種関連計画を踏まえて町総合戦略を策定するものとします。

(4) 策定に向けた取り組み体制

町総合戦略を組織的かつ総合的に策定するため、庁内班長・主査級の職員を中心に「山元町地方創生総合戦略プロジェクトチーム」を設置し、町総合戦略の素案の検討を行いました。

検討にあたっては、第6次山元町総合計画や各種既存計画との整合を図るとともに、町民ニーズを把握するため従前に実施したアンケート結果等を踏まえつつ、素案を作成し、有識者からなる「山元町地方創生総合戦略委員会」において意見を伺ったうえで、「山元町人口減少問題対策本部」で町総合戦略を決定しました。

山元町地方創生総合戦略の策定へ向けた組織構成



第2章 前期総合戦略の効果検証

前期町総合戦略は、「基本目標1 山元町における安定した雇用を創出する」「基本目標2 山元町への新しいひとの流れをつくる」「基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」の4つの基本目標を位置づけ施策を展開しました。

基本目標1 山元町における安定した雇用を創出する

競争力ある産業の強化に向けて、山元ブランドの推進に取り組み、地場産品を用いた加工品や郷土料理等の認証は目標を大きく上回り、6次産業化等の新たな商品開発も盛んになっており、農水産物の品質向上や担い手育成と合わせて今後も継続的に取り組む必要があります。

商工業の発展に向けて、商店街振興事業や企業誘致に取り組み多くの企業立地がありました。が、町内の有効求人倍率は高い状態が続いていることから、引き続き雇用側と求職者のマッチングや、町内での就業を選択し易い環境整備が必要です。

町内の産業振興・雇用の場の拡充に向けて、創業・起業に対する支援も引き続き求められます。

基本目標2 山元町への新しいひとの流れをつくる

地域振興の中核的役割を担う㈱やまもと地域振興公社を設立し、本町の観光拠点となる農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」を整備したこと等により、目標を大きく上回る交流人口の拡大に繋がりました。今後は、山元ブランドのさらなる育成等により、一層魅力を向上させることで、町の知名度やイメージの向上を図るとともに、リピーターの確保や、町内各地域への回遊促進等への展開が課題となっています。

企業誘致については、町内産業の振興と雇用の確保のためにも継続的な取り組みが必要であることから、引き続き各種企業誘致セミナーへの参加によるPRや、立地奨励金の交付、税制上の優遇措置等企業が進出し易い環境整備の取り組みが必要です。

新市街地が整備され、町外からの転入により移住・定住者数は目標を大きく上回ることとなりました。今後は、さらなる移住促進に向けて、新市街地周辺の民間開発誘導施策や、空き家の活用等による住宅の供給、雇用の場の確保が望まれます。

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子どもの出生数が減少傾向にあるなか、若い世代への結婚支援に取り組み、一定程度の成果が得られましたが、合計特殊出生率や年間出生者数は目標に到達していないことから、引き続き結婚・妊娠・出産・子育てに関わる切れ目のない支援に努め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組む必要があります。

児童館や子育て支援センター、児童クラブ等の複合的な機能を有する拠点「こどもセンター」と保育所が整備され、保育や子育てに関する支援機能が充実しました。今後は、施設の利便性の向上を図るとともに家庭や地域、学校が連携し子どもの豊かな心の育成と健やかな成長に関するきめ細かな取り組みを行っていく必要があります。

山下第二小学校の新築が完了し、教育施設の充実が進みました。今後は、学校環境や指導内容を充実させるなかで子どもの学力向上を図ることや、子どもが心豊かにたくましく成長できるよう、「生きる力」、「郷土愛」を育む取り組みが求められます。

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

コンパクトシティの理念のもと利便性と快適性を備えた新市街地や地域交流センターを整備しました。

被災地域や新市街地におけるコミュニティ形成を行ってきましたが、少子高齢化に伴い、今後はこれらの地域に限らず、コミュニティ形成が必要と考えられます。

自主防災組織単位での地区防災計画等の見直しによる防災体制の強化に取り組むことが求められます。

メタボ率の増加や介護を必要とする高齢者の増加等に伴い、健康増進、健康寿命の延伸や高齢者・障がいのある方への支援のための取り組みが求められます。

第3章 目指す将来像

本町は、阿武隈高地から連なる丘陵地から太平洋まで広がる自然によって育まれた豊かな資源に恵まれ、ふるさとに想いを寄せる多くの人々の力によって、歴史と文化が大切に磨きあげられてきました。そして、震災の困難をともに乗り越え、互いを励まし合い、思いやる心が育まれ、より一層、「絆」が深まりました。

これまでのまちづくりにおいて、「単なる復旧にとどまらない創造的な復興」を成し遂げるべく、みんなが利便性を享受できる新たな拠点の整備や、地域を支えるコミュニティの再構築、最新技術を導入した農業をはじめとした産業の育成など、町民一人ひとりが元気で快適に、そして、安全・安心に暮らせる「後世に誇れるまちづくり」を進めてきました。そして、これからのまちづくりは、こうした、「光りかがやく」多くの財産を磨き続け、町民誰もが「山元町が好きだ」と心から実感でき、すべての人がいきいきと暮らし、愛にあふれるつながりを大切にするまちをつくることを目指していきます。

そこで、令和元年12月に策定した「第6次山元町総合計画」では、ここ山元において、町民みんながまちづくりに参加し、かけがえのない宝物のすべてとみんなの笑顔が、輝きあふれるようにと願いを込めて、まちの将来像を『キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち』としました。

今回策定する町総合戦略では、上位計画である「第6次山元町総合計画」における10年後の将来像の実現を目標に、今後5年間、ふるさと創生に取り組むことを基本的な考え方とします。

そのため、令和3年度からの町総合戦略の目指す将来像は、「第6次山元町総合計画」と同様に『キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち』とします。

【将来像】

キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち

第4章 施策の方向性

1 政策の基本目標

(1) 目標設定

国及び県総合戦略では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立しています。

本町で策定する町総合戦略で示す政策の「基本目標」についても、国及び県総合戦略、並びに「山元町人口ビジョン」を踏まえ、町総合戦略の目標年次である令和6年度に実現すべき成果を可能な限り数値化し、目標を設定することとします。

「山元町人口ビジョン」の目指すべき将来の方向

- 人口減少に歯止めをかけ、令和42年（2060年）に6,400人の人口を確保する。
- 合計特殊出生率1.11を令和22年（2040年）までに1.3へと上昇させ、令和42年（2060年）まで継続することに加え、子育て世代を中心として毎年9～36世帯を転入させ、バランスのよい年齢構成となるように努める。

(2) 4つの基本目標

町総合戦略では、国及び県総合戦略で定める4つの「基本目標」を参考に、まち・ひと・しごとの創生を着実に進めていきます。

基本目標

- | | |
|---------|-------------------------------|
| [基本目標1] | 富を生み出し、安心して働ける地域をつくる |
| [基本目標2] | 新しいひとの流れを加速させる |
| [基本目標3] | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| [基本目標4] | ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる |

(3) 2つの横断的目標

国では令和元年12月に閣議決定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、政策体系を4つの基本目標と2つの横断的な目標に見直しを行いました。

本町においても、こうした新しい動向に対応するため、以下2つの「横断的目標」を新たに立て、まち・ひと・しごとの創生を着実に進めていきます。

なお、横断的目標に伴う施策は、4つの基本目標に基づく施策の中に適宜盛り込んでいくものとします。

横断的目標

[横断的目標 1] 多様な人材の活躍を推進する

■ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

○ 町民、町外の個人、NPO、企業等の多様な主体が積極的・自律的に参画し活躍する地域づくりの推進を図ります。

○ 国の制度活用（企業版ふるさと納税等）について調査・研究し、専門的知見を有する人材の確保に取り組みます。

■ 誰もが活躍する地域社会の推進

○ 性別、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが居場所と役割を持つ地域づくりの推進を図ります。

[横断的目標 2] 新しい時代の流れを力にする

■ 未来技術を活用した地域課題の解決・改善

○ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による効率的な地域課題への対応に取り組みます。

■ SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

○ 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を図ります。



2 政策の展開

本計画期間である令和7年度までの5年間では、地域産業の競争力を高め雇用の創出につなげることで安心して働ける環境づくりに努めるとともに、企業誘致や移住・定住施策等を推進し、本町への新しい人の流れを加速させます。また、結婚・出産・子育てに関する切れ目のない施策を引き続き推進し、安心して子育てができる社会づくりを目指すとともに、地域資源を活用した観光交流の推進、公共交通や教育・文化等生活機能の充実、地域連携による経済・生活圏の形成、地域防災力の強化、医療・福祉機能の充実等を図り、安心・安全で健康に生活できるまちづくりを目指していきます。

さらに将来を見据え、町民、事業者、関係団体等と連携・協力し、町内のあらゆる社会資源を活用しながら、国や県、周辺自治体とも連携・協力を図りつつ、長期的には人口減少や経済縮小を克服するため、今から計画的にしっかりと対応していくこととします。



富を生み出し、安心して働ける地域をつくる ～働きにぎわう山元町～

本町においては、「異なる業種間の連携が少ない」「就業者数が少ない」という問題があることから、財・サービスの生産から消費への循環のみならず、知名度の向上やまちへの誇りの醸成、技術力の向上に伴う起業、企業立地の拡大による就業者の拡大、関連業種の誘致も非常に重要となります。

「山元ブランド」の育成や6次産業化等により、地域特性を活かした産業の競争力強化を推進するとともに、未来の産業を担う若者の定着、女性、高齢者、障がいのある方など、誰もが活躍できる「全員参加の社会」の実現に向けて、企業等と連携し安心して働ける就業環境の実現に努めます。

項 目	基準値 (令和元年度)	数値目標 (令和7年度)
雇用者数	3,398 人	3,959 人

講ずべき施策に関する基本的方向

■特性を活かした地域産業の競争力強化

- 「山元ブランド」の育成・充実により、地域の魅力を高め、発信することで、町内産業の復興・発展に寄与します。
- A IをはじめとするI C T等のスマート関連機械の利活用を含めた生産基盤の整備、一次産業者の経営高度化支援等を推進して農水産物生産者の所得を向上させることによる生活の安定を確保するとともに、農水産物の6次産業化や農商工連携による商品の開発、P R活動等により、販路の確保や担い手の育成を図ります。
- 地域企業、事業者等の経営を支援していくとともに、先進的技術（A I、I O T、ビッグデータ等）の活用等により生産性の向上を図り、持続可能な地域産業への転換と活性化を図ります。
- 温暖な気候、安価な土地代、高速道路・鉄道をはじめとする交通インフラの充実等の本町の優位性を活かした優良企業の誘致や新たな創業・起業への支援、金融・研究機関等との連携による起業支援のほか、新規就業者への支援や人材育成等を通じた雇用環境の整備等により、起業・雇用の拡大を推進します。

■安心して働ける就業環境の実現

- 進学や就職で若者の町外への流出が続いている中、町内の企業では人出不足の状態が続き、担い手確保が課題となっていることから、中学生の職場体験、トライアル就業やU I Jターン就職支援等により、企業と就職希望者等を繋ぐ取り組みを推進し、人材の確保に努めるとともに、若者の雇用対策や就労環境の整備・向上等の職場の魅力向上に向けた支援を図ります。
- 性別、年齢、障がいの有無等に関わりなく、誰もが活躍できる「全員参加の社会」の実現に向けて、女性や高齢者の就労促進、障がい特性に応じた就労支援の推進を図ります。
- 就業時間の弾力化やテレワークの活用等、それぞれの意欲やライフスタイル、制約に応じた柔軟な働き方ができるよう、企業等に働きかけるとともに、ワークライフバランスを実現できる社会環境の醸成に努めます。
- 高齢者の生きがいづくり、社会参加、健康増進を目的に、臨時的、短期的な就労機会を確保するため、山元町シルバー人材センターの機能の充実強化を図ります。

■地域特性を活かした地域産業の競争力強化

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	山元町ブランド推進事業	町の優れた地域資源を、山元ブランド「やまほど、やまもと。」として認証し、認証品のPRや販路拡大支援等を通じ、町の知名度向上や地域活性化を図ります。	商工観光交流課
②	6次産業化ネットワーク活動事業	生産者、加工事業者、食品事業者等のネットワーク形成を図ること等により6次産業化を支援し、農林水産物の付加価値向上、地域特産品の育成、生産者所得の向上を図ります。	商工観光交流課
③	職業訓練支援事業	職業能力の知識と技能の習得、向上を図るため、職業訓練施設の運営を支援します。	商工観光交流課
④	頑張る新人農家支援事業	町内で独立自営する新規就農者を対象に、農業経営初期段階に要する経営資材購入費を支援することで、早期の定着化を図ります。	農林水産課
⑤	振興作物産地化奨励事業	新たな山元ブランドの確立を図るため、町が位置付ける新たな振興作物の苗木、種子、防除薬資材購入経費等の一部を支援し、作付けの普及拡大を図ります。	農林水産課
⑥	商工業者経営支援事業	商工会活動を支援するとともに、町の商工業者の振興を図るため、亘理山元商工会の運営費、及び実施事業に係る経費を補助します。	商工観光交流課
⑦	創業支援事業	商工会と連携し、創業して間もない事業者や創業希望者への支援や経営指導等を行う事業に係る経費を補助します。	商工観光交流課
⑧	企業誘致推進事業	本町において事業所を新設又は増設した企業に対し、山元町企業誘致促進条例に基づく各種奨励金等を交付することにより、本町への企業立地促進を図ります。	商工観光交流課
⑨	雇用促進マッチング事業	立地企業の定期的な訪問や相談を実施し、企業が抱える課題の集約や解決に努めるとともに、企業情報の発信や町内就業意識の醸成に努め、雇用のマッチングを図ります。	商工観光交流課
⑩	中小企業経営支援事業	金融機関が町内事業者へ山元町中小企業振興資金の融資斡旋を行うに当たり、融資の原資を各金融機関に預託します。 町内中小企業者の経営の安定と商工業の振興を図るため、事業者の山元町中小企業振興資金借入れに伴い発生する利子の一部（1%上限）を補給し、事業者の負担を軽減します。	商工観光交流課

		町内事業者が山元町中小企業振興資金を借り入れる場合に必要な債務保証について、中小企業者の負担を軽減するため、当該保証料を補給します。	
--	--	--	--

■ 安心して働ける就業環境の実現

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	シルバー人材センター支援事業	高齢者等の就業機会の確保を促進するため、「一般社団法人山元町シルバー人材センター」の運営を支援します。	商工観光交流課
②	雇用促進マッチング事業【再掲】	ハローワークとの連携による雇用マッチング等の機会増加や、町内企業情報の発信や町内就業意識の醸成に努め、雇用のマッチングを図ります。	商工観光交流課

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	数値目標	
	現 状 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
山元ブランド品認証数（※H28～件数）	20 件	66 件
6次化商品開発数（※H28～件数）	6 件	24 件
企業立地・拡大件数（※H22～件数）	17 社	20 社
創業支援事業者数（※H27～延べ数）	7 件	20 件
有効求人倍率	1.92 倍 (H30 平均)	1.5 倍

新しいひとの流れを加速させる ～行きたい、住みたい山元町～

都市部から地方に移住することを希望する人々に対して、積極的に地域情報を発信するとともに、新市街地周辺の民間開発の誘導や空き家等を活用した受け入れ環境の充実を図り、移住・定住を促進します。

また、高速道路や鉄道等の広域交通網に恵まれた本町の立地特性を活かして、企業誘致に取り組むとともに、情報通信技術の発展に伴う、時間と場所を有効に活用できる新たな働き方（テレワーク等）の進展に合わせ、通信環境の強化・充実と、サテライトオフィス等、企業の新しい就業拠点の誘致に取り組みます。

項 目	基準値 (令和元年度)	数値目標 (令和7年度)
移住・定住者数 (移住・定住支援補助金を受け 転入した人数)	115 人	49 人

講ずべき施策に関する基本的方向

■移住・定住の促進

- 移住・定住を促進し、地域活性化を図るため、UIJターンを支援するとともに、県が設置した「みやぎ移住サポートセンター」をはじめ、各種関係団体等と連携し、移住・定住希望者への空き家等の情報提供やその後のサポートなど、移住・定住に係る受け入れ体制の整備・強化を図ります。
- 町内に存在する空き地・空き家の空き家バンクへの登録を促進するとともに、町内の空き家についての調査分析や、空き家を売却する際の家財道具等の処分費用の支援等を行うことにより、空き家の利活用を推進します。
- 紙面による情報発信に加え、HP、SNSなどインターネットを活用した情報発信、各種交流イベント等による情報発信、PR活動の強化を図ります。
- 新市街地の利便性（交通、子育て、生活環境等）を活かした、周辺の民間開発誘導を推進します。

■企業の地方拠点強化に対応する誘致環境の整備

- 首都圏と直結する高速道路や鉄道等の交通インフラの充実をPRすることで、本社機能移転・確保を含めた企業誘致を進めるとともに、企業のニーズにタイムリーに対応できる事業用地の確保を図ります。
- 近年のテレワーク等の進展に伴い、都市部のオフィスに出勤しなくても仕事ができる就業スタイルも増えていることから、こうした動向を的確に捉えて、柔軟な働き方ができるような業種の企業に対して、サテライトオフィス等の拠点の進出について働きかけを行います。

■移住・定住の促進

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	移住・定住支援事業	住宅取得・民間賃貸借・住宅リフォームを行う新婚・子育て世帯新規転入者に対し補助金を交付し定住を図ります。	子育て定住推進課
②	空き地・空き家情報提供事業	町内に存在する空き地・空き家を空き家バンクに登録し利活用を図ります。	子育て定住推進課
③	移住・定住定着支援事業	地域おこし協力隊の活用と、移住・定住サポートセンター事業で移住・定住を促進します。	子育て定住推進課
④	山下駅周辺道路ネットワーク整備事業	居住地の拡張性が期待できる県道山下停車場線沿線において周辺道路を整備し、民間活力の誘導等による宅地化促進を図ります。	建設課

■企業の地方拠点強化に対応する誘致環境の整備

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	企業誘致促進税制優遇制度整備事業	町内への企業立地を促進するため、各種制度に基づく税制上の優遇措置を講じます。	商工観光交流課 税務課
②	企業誘致推進事業【再掲】	本町において事業所を新設又は増設した企業に対し、山元町企業誘致促進条例に基づく各種奨励金等を交付することにより、本町への企業立地促進を図ります。	商工観光交流課

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	数値目標	
	現 状 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
山元ブランド品認証数（※H28～件数）【再掲】	20 件	66 件
本社移転数	0 社	2 社
企業立地・拡大件数（※H22～件数）【再掲】	17 社	20 社

結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～子育てするなら山元町～

「子育てするなら山元町」の実現に向け、「子育て拠点施設」の運営、若者や子育て世代の出会いから結婚・妊娠・出産・育児までの、ライフステージに応じた切れ目ない支援を実施するなど、地域全体が協力し、子育て世代を中心にあらゆる世代にとって、住みやすく優しいまちづくりを目指します。

また、子育て世代への支援策については、庁内の若手職員で構成する「子育て支援・定住促進プロジェクト」等の組織において、施策の調査、検討を行い、支援策のさらなる充実を図ります。

項 目	基準値 (令和元年度)	数値目標 (令和7年度)
合計特殊出生率	1.11	1.19
年間出生者数	50 人	54 人

講ずべき施策に関する基本的方向

〔出会い・結婚〕

■結婚の希望をかなえる支援

- 全国及び県平均よりも高い水準となっている、「未婚率」の低減を目指し、結婚の希望をかなえることができるよう結婚支援に取り組みます。

〔妊娠・出産〕

■妊娠・出産の希望をかなえる支援

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のための総合的な相談体制を構築します。
- 妊娠・出産の希望者が安心して産み育てることができるよう、妊娠期からの一貫した保健指導の充実を図り、安全な妊娠・出産への支援に取り組みます。

〔子育て・教育〕

■安心して子育てできる環境づくり

- 子育ての場である家庭の養育力（子育て力）を育むとともに、地域の方が身近な支援者として支援していくための体制の構築に努めます。
- 子どもたちの生きる力の育成に向け、創意工夫のある教育課程の編成や教職員研修の充実に努めます。
- 町内企業に対する働きかけや関係機関との連携により、仕事と子育ての両立や、若い世代の経済的安定に向けた環境づくりへの取り組みを推進します。
- 保護者が一時的に児童の預かり援助が必要となった場合に、支援する体制を充実します。

■親子の健やかな暮らしづくり

- 保護者自身がわが子の発達発育を経年的に理解し、より良い環境をつくっていくことができるよう、乳幼児健診等で保護者への支援の充実を図ります。
- 保護者や子どもが主体的に望ましい食習慣を確立できるよう、家庭での食育の啓発、乳幼児・学童期・思春期と発達に応じた食に関する学習の機会や情報提供・体験学習を行うとともに、子どもも参加できる事業に取り組みます。

- 保護者の経済的負担の軽減と子どもたちの保健福祉の向上を目的に、子ども医療費助成事業を進めるとともに、育成医療や小児慢性特定疾患等に関する手続きを円滑に行い、子どもが必要とする適切な医療が受けられるよう取り組みます。

■子どもの豊かな心の育成と健やかな成長の支援

- 家庭・学校・地域等様々な場面において地域社会全体での子育て支援や、様々な社会資源を活用した連携を通じて子どもの育成支援を推進します。
- 子育て支援に関わっている関係機関や団体等が情報を共有する機会をつくり、町民の自主的な子育て支援活動に結び付ける体制の強化に努めます。
- 子どもたちが地域の一員として心身ともに健康で、主体的に社会参加できるよう、行政や関係団体、地域が連携し、子どもの健全育成のための環境づくりを推進します。
- 保育サービスをはじめとした子育て支援サービスを充実させ、仕事と子育ての両立のための体制を整備していきます。
- 私立幼稚園に就園する園児の保護者への支援を充実するとともに、私立幼稚園の安定的な経営に資するための支援を行い、幼稚園との機能分担、連携強化を図ります。
- 「子育て拠点施設」の運営を中心に、子育て支援施策の充実を図ります。
- 子育てに関する様々な情報を提供し、子育て世帯を支援するため情報発信の充実を図ります。

■子どもの人権の尊重と安全・安心のまちづくり

- 子どもが犯罪に巻き込まれることがないように、今後とも防犯意識の高揚を図るとともに、関係機関との綿密な連携のもとに地域全体での防犯体制の強化を進めます。
- 通学路の安全を確保するため、関係機関や地域と連携しながら、交通安全教育や交通安全運動の推進、交通安全施設の整備に取り組みます。
- 児童生徒が社会の一員としてお互いが助け合う心を育むとともに、未来を生き抜く力を養うため、学校教育活動の中で防災教育の充実に努めます。

■特別な支援が必要な子どもと家庭の支援

- 児童虐待の予防や問題の早期発見、事後の適切かつ迅速な対応を図ることができるよう、各関係機関が連携する体制の充実を図るとともに、保健師等による専門的指導や育児・家事支援が必要な家庭への支援を行います。
- ひとり親家庭等に対する情報提供や相談機会を充実し、関係機関との連携を密にしながら、ひとり親家庭等の自立支援の推進を図ります。
- いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制整備の推進を図ります。

■魅力ある学校環境の整備

- みのりプロジェクトを設置し学校教育における課題を踏まえ、知育・徳育・体育に係る取り組みについての計画を策定・実施することで、町内全小・中学校の教育活動の課題の解決と充実を図ります。
- 子どもたちの個性や「生きる力」を伸ばしていくためには、教育内容・方法の一層の充実が必要となることから、教職員の研修機会の充実を図ります。
- 学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置や、保護者による学校評価等を通して、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 小・中学校のＩＣＴ環境の整備・充実を図るとともに、その効果的な活用を図るための環境整備に努めます。

- 町外の保護者が、山元町の小・中学校に子どもを通学させたいと思わせることができるような魅力ある学校教育環境の整備・充実に努めます。
- 町の産業、まちづくりや伝統芸能等を見る・考える環境を取り入れ、ふるさと山元を大切に思う郷土愛の醸成を図ります。
- まちづくり教育を通じた住民参加意識の定着を図ります。

具体的な施策・事業と評価指標

【出会い・結婚】

■結婚の希望をかなえる支援

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	し・あ・わ・せ 婚活応援事業	結婚を希望する独身男女を対象に、交流会等を開催し、出会いの場を創出します。	子育て定住推進課

【妊娠・出産】

■妊娠・出産の希望をかなえる支援

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	妊婦健診 ・妊婦歯科健診	妊婦、胎児の健康状態を定期的に確認する妊婦健診・歯科健診に係る業務を医療機関に委託し、実施します。	保健福祉課
②	不妊治療への支援	不妊治療を行う夫婦に対して経費の助成を行います。	保健福祉課
③	妊婦訪問事業	出産を迎えるに当たり、安心して妊娠期を過ごすことができるよう、妊婦の不安解消を図るため、助産師等が訪問を行います。	保健福祉課
④	はじめての ベビーバス・ ベビーベッド レンタル事業	出産直後に必要なベビー用品（ベビーバス及びベビーベッド）の貸出を行い、保護者の経済的な負担を軽減するとともに、赤ちゃんのお世話をしやすい環境を整え、子育てしやすい環境づくりを支援します。	子育て定住推進課

【子育て・教育】

■安心して子育てできる環境づくり

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	地域学校協働活動 (地域活動) 事業	学習支援、防災教育、安全見守り等の事業を実施します。	生涯学習課
②	子ども見守り隊 活動補助事業	通学時の児童生徒の安全確保のため、町内 4 小学校で結成されている子ども見守り隊に対し活動補助金を交付します。	教育総務課
③	学校教育充実事業 (みのりプロジェクト)	児童生徒が将来、夢や志を持って社会で生き抜いていけるよう、教育活動の充実を図るため、学校教育に係る現状の課題を踏まえ、今後の取り組みについての計画を策定・実施します。	教育総務課
④	学校運営協議会 設置事業	保護者及び地域住民等による学校運営への参画や、支援・協力を促進することにより、学校と保護者及	教育総務課

	(コミュニティ スクール)	び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組みます。	
⑤	保育サービスに係る情報提供	保育サービスの質の向上や利用者がサービスを選択しやすいよう、保育サービスに関して、積極的に情報提供を行います。	子育て定住推進課
⑥	育児休業取得の推進	ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子育てができるようハローワーク、巨理山元商工会等の関係機関と連携して、広報等により育児休業取得に向けた啓発を行います。	商工観光交流課 子育て定住推進課

■親子の健やかな暮らしづくり

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	乳幼児健診・ 歯科健診の充実	各種健診を通して、乳幼児を対象に発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消を図ります。	保健福祉課
②	新生児・乳幼児 訪問指導	育児不安の大きい出産直後の新生児を対象に「出生連絡票」に基づき新生児訪問指導を行い、母親の不安解消や乳幼児の健やかな成長を支援します。	保健福祉課
③	あったかご飯提供 事業	保育所における3歳以上児に対する主食（白米）の提供を行い、完全給食を実施します。	子育て定住推進課
④	親子クッキング 事業	児童及びその保護者に対し、栄養士及び食生活改善推進員によるクッキング教室を行い、幼児期からの食育を通じて望ましい食習慣を形成し、子どもたちのより健やかな成長のため食生活の改善を図ります。	保健福祉課
⑤	食生活改善推進員 協議会の活動支援	食育を通じた健康づくりを支援するために食生活改善推進員協議会を養成し、活動を支援します。	保健福祉課
⑥	子ども医療費助成 事業	高校生（18歳に達する日の属する年度の末日）までの子どもを対象に、医療機関受診時における自己負担分（保険診療分）の医療費を助成します。	保健福祉課
⑦	あったか布団事業	保護者が月1回布団を持ち帰り、日光消毒を行う衛生管理負担を軽減するとともに、一括して布団の乾燥、消毒を行うことによって確実な衛生管理の強化に努めます。	子育て定住推進課
⑧	すこやかお昼寝 ベッド事業	お昼寝用布団・ベッドを保育所にて準備し保護者の負担や準備物の軽減を図り、衛生的なお昼寝環境を提供するとともに、一括して布団の乾燥、消毒を行うことによって確実な衛生管理の強化に努めます。	子育て定住推進課
⑨	すこやか手洗い 事業	個人持ち手拭きタオルからペーパータオル使用に切り替え、保護者の負担軽減を図るとともに、タオルスタンドの撤去により衛生管理の環境を整え感染症の予防や衛生管理の強化に努めます。	子育て定住推進課

■子どもの豊かな心の育成と健やかな成長の支援

No.	施策・事業名	概要	担当課
①	地域子育て育児支援事業	子育て支援センターにおいて、子育て支援活動を企画する体制を整備するとともに育児不安等についての相談事業など、積極的な育児支援を図ります。	子育て定住推進課
②	すこやか絵本事業	1歳6～8ヶ月児に町が選定する絵本の中から保護者の希望する絵本2冊を支給します。また、3歳児には絵本もしくは知育ツールを支給します。	子育て定住推進課
③	ベビーマッサージ・ベビーコミュニケーション事業	赤ちゃんとのコミュニケーション手法を学び、震災後の母親の心のケアの一環として、専門家によるベビーマッサージ・ベビーコミュニケーション講座を開催します。	子育て定住推進課
④	保育所待機児童ゼロへの取り組み	保育所の待機児童がゼロとなるよう引き続き体制の整備に努めます。	子育て定住推進課
⑤	子育てサークルの支援	育児サークル「なかよし会」や家庭教育支援チーム「つばめ」など、子育てに関わるサークル・団体が活動しやすい環境の整備を図り、積極的に活動を支援します。	子育て定住推進課
⑥	子育て関連情報の管理、発信の推進	町のホームページ内に、子育て世代のためのコーナーを設け、保育・保健・教育などの子育て関連情報を一元的に管理し、積極的な情報発信に努めます。	子育て定住推進課
⑦	『やまもと子育てハンドブック』の活用	妊娠期から子育てに関する情報やサービスを取りまとめた『やまもと子育てハンドブック』を配布し、子育て世帯をはじめ、町民の利用促進を図ります。	子育て定住推進課
⑧	子どもの遊び場空間の確保	既存の遊園施設について、計画的に老朽化した遊具の撤去や更新を図り、安心して遊べる子どもの遊び場空間の確保に努めます。	子育て定住推進課
⑨	子育て拠点施設管理運営事業	つばめの杜地内の子育て拠点施設の環境整備及び児童の健全な育成を育むため、施設の管理、運営を行います。	子育て定住推進課
⑩	学校教育充実事業(みのりプロジェクト)【再掲】	児童生徒が将来、夢や志を持って社会で生き抜いていけるよう、教育活動の充実を図るため、学校教育に係る現状の課題を踏まえ、今後の取り組みについての計画を策定・実施します。	教育総務課
⑪	学校運営協議会設置事業(コミュニティスクール)【再掲】	保護者及び地域住民等による学校運営への参画や、支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組みます。	教育総務課
⑫	「山元の子ども3つの約束」啓発事業	将来に向けた学力向上(健全育成)に資するよう、町内全ての児童生徒に対して、生活や学習に関する共通の「約束(指導事項)」をつくり、家庭(地域)の理解と協力を得ながら指導します。	教育総務課

■子どもの人権の尊重と安全・安心のまちづくり

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	人権相談等の実施	いじめや体罰、虐待といった子どもをめぐる人権問題の解決を目的とした「子ども人権110番事業」についての啓発・普及に努めます。	町民生活課
②	犯罪のない明るいまちづくり事業	防犯パトロール隊によるパトロールを実施します。	総務課
③	交通安全啓発事業	交通指導隊による街頭指導を実施するとともに、幼児や高齢者の交通教室、春秋の交通安全運動を実施します。	総務課
④	防災教育充実事業	児童生徒が社会の一員としてお互いが助け合う心を育むとともに、未来を生き抜く力を養うため、町防災関連施設や、みやぎ防災教育副読本等を活用して防災教育を推進します。	教育総務課

■特別な支援が必要な子どもと家庭の支援

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	虐待防止等支援対策ネットワーク会議	児童虐待問題への対応のため、保健・医療・教育・司法等の関係機関が連携し、子どもや家庭への援助や対策を協議します。	子育て定住推進課
②	生活援助対策事業の推進	ひとり親家庭に対して、安定した日常生活を送ることができるよう、児童扶養手当やひとり親医療費助成等の支援を実施します。	保健福祉課 子育て定住推進課
③	障がい児福祉サービス提供事業	個々の障がいのある方々の障がい程度や勘案すべき事項を踏まえ、介護の支援、訓練等の支援、障がい児通所支援や障がい児入所支援など障がい児への福祉サービス利用を支援します。	保健福祉課
④	DV対策の充実	児童虐待問題への対応のため、保健・医療・教育・司法等の関係機関が連携し、子どもや家庭への援助や対策を協議します。	子育て定住推進課
⑤	子どもの貧困対策計画策定事業	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく、市町村計画を策定します。	子育て定住推進課
⑥	いじめ問題対策連絡協議会運営事業	いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行います。	教育総務課
⑦	スクールソーシャルワーカー派遣事業	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備します。	教育総務課
⑧	子どもの心のケアハウス運営事業	小・中学校における不登校等の児童生徒及び保護者に対する教育相談、生活相談、学習支援等を通して、不登校児童生徒が自立及び学校生活への自発的な復帰ができるよう支援します。	教育総務課

■魅力ある学校環境の整備

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	学校教育充実事業 (みのりプロジェクト) 【再掲】	児童生徒が将来、夢や志を持って社会で生き抜いていけるよう、教育活動の充実を図るため、学校教育に係る現状の課題を踏まえ、今後の取り組みについての計画を策定・実施します。	教育総務課
②	学校運営協議会 設置事業（コミュニティスクール） 【再掲】	保護者及び地域住民等による学校運営への参画や、支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組みます。	教育総務課
③	学校ＩＣＴ環境 整備事業	国が示す「ＧＩＧＡスクール構想」を踏まえ、小・中学校のＩＣＴ環境の整備・充実を図るとともに、ＩＣＴ支援員を配置するなど、ＩＣＴ機器を効果的に活用できるよう取り組みます。	教育総務課
④	緊急スクール カウンセラー等 活用事業	東日本大震災により被災した児童生徒に対する心のケアや基礎学力低下の課題に対応するため、学校や町の交流施設にスクールカウンセラー等を派遣して必要な支援を行ない、町の子育て支援の充実を図ります。	教育総務課
⑤	小・中学校学力 調査事業	町独自で学力調査を行うことにより、学力向上を目的とした詳細な指導計画の策定や、日々の授業内容の改善を目的とした事業を実施します。	教育総務課
⑥	地域学校協働活動 (地域活動)事業 【再掲】	学習支援、防災教育、安全見守り等の事業を実施します。 生涯学習だより・カレンダーによる事業等のサークル活動の紹介を行います。 町内の専門知識を持った方が出前講座を開き地域住民に学習の場を提供します。	生涯学習課
⑦	防災教育充実事業 【再掲】	児童生徒が社会の一員としてお互いが助け合う心を育むとともに、未来を生き抜く力を養うため、町防災関連施設やみやぎ防災教育副読本等を活用して防災教育を推進します。	教育総務課

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	数値目標	
	現 状 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
婚活イベント開催回数	1 回	1 回
新生児訪問	100%	100%
保育所待機児童	0 人	0 人
身近に相談相手がいる人の数	95.8%	100%
毎日朝食を食べる子どもの割合（3歳児）	94%	96%
乳幼児健診の受診率	94.4%	100%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 （小学校6年生、中学校3年生）	小 85.2% 中 72.8% （H30）	小 88.0% 中 76.0%

※「保育所待機児童」の人数は、毎年4月1日に集計。

ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的な地域をつくる

～未来へつなぐ山元町～

将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、住む人一人ひとりの負担が少ない、便利でコンパクトなまちづくりを進め、本町の豊かな自然環境、鉄道や国・県道、首都圏と直結する自動車道路等の有利な交通インフラ事情といった高いポテンシャルを活用して、子どもから高齢者まで、住みやすく優しい、「だれもが住みたくなるまちづくり」を進めます。

町内の主要な拠点を結ぶコミュニティ交通の充実により生活利便性を高めるとともに、町民が町の文化や歴史等に触れる機会を増やし、町外の人々と協働して地域づくりを進められる仕組みを構築します。

地域の防災・減災対策を進め、地域と行政が一体となった災害に強いまちづくりを推進するとともに、住み慣れたところで生涯生活し続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、宮城病院や地域との連携による、地域医療・高齢者福祉対策の充実強化を図るなど、「安全・安心に暮らせるまちづくり」に取り組みます。

加えて、健康寿命延伸のため、町民一人ひとり自ら意識し、心身ともに健康な生活を送れるよう、継続して健康づくりに取り組む仕掛けや地域ぐるみで取り組む環境をつくりまします。

また、地域の多様な資源を活かした観光・交流を促進し、にぎわいと活気を創出し、地域経済の好循環をつくりまします。

項 目	基準値 (令和元年度)	数値目標 (令和7年度)
交流人口	550,000 人	1,000,000 人
震災前と比較した 避難路整備による時間短縮率	5.2% (H30)	17.4%
特定健診受診率	50.4%	60%

講ずべき施策に関する基本的方向

■ 地域資源を活用した観光交流の推進

- 「山元ブランド」の育成・充実により、地域の魅力を高め発信することで、県内外での山元町の認知度を高め、交流人口の拡大に寄与します。
- 農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」をランドマークとして、町内に点在し、人を呼び込む要素を持つ観光・交流資源、文化財・震災伝承施設等を磨き上げ、価値を高めるとともに、観光・交流施設等のネットワーク化を図ることで、町内での回遊を促進し、地域全体の相乗効果による魅力向上を図ります。
- 観光・交流の担い手の中核となる㈱やまもと地域振興公社と連携し、観光ガイド、語り部、観光・交流を牽引する人材の育成など、観光・交流人口の受入体制の強化を図ります。
- グリーンツーリズム等の地域資源を活かした「体験型」、「滞在型」の観光・交流に取り組みます。
- 復興支援自治体や近隣自治体との連携の強化など、広域連携による観光・交流の促進を図ります。
- 紙面による情報発信に加え、HP、SNSなどインターネットを活用した情報発信、各種交流イベント等による情報発信、PR活動の強化を図ります。
- スポーツレクリエーションができる環境を充実させることにより、町の世代間交流や地域間交流の活性化に加え、健康増進、さらには町外の方の利用によるにぎわい創出を図ります。

■「小さな拠点」、コンパクトシティ化の推進

- 利便性の高い、拠点機能を集約した「新市街地」と、既存集落のアクセス性の向上を図るとともに、新市街地間をコミュニティ交通で結ぶことにより、町内全体での生活の利便性向上や集落コミュニティの維持・活性化を図ります。

■郷土愛、生涯学習、教養、文化の土壌形成

- 町の独自文化、歴史、行事、伝統芸能について、幼児教育、小・中学校での授業や子育て支援事業、地域活動等を積極的に取り入れ、見る、考えることを通して住民である誇りと愛着を内外に発信できる人材教育を行います。
- 町内外へ山元町の魅力を広く発信し、交流人口を拡大させながら、まちの魅力を高めて定住に結びつける仕組みをつくります。
- 町内にある文化施設等を活かし、文化、芸術、研究分野の「本物」に触れる機会をつくります。

■地域連携の推進

- 他自治体との交流や自治会の協働等、地域間・地域内の連携を推進し、多彩な人材が参加し活躍することで、地域における課題解決や地域力の向上を図ります。
- 震災を機に首都圏等から多くの人々が本町を訪れ絆が生まれたことから、本町出身者も含めて、「関係人口」と言われる方々との絆を大切に、地域づくりに参加できる仕組みをつくります。
- オンラインを活用し、本町を訪れなくとも事業活動を通じた関わりを持てるよう、新たな形の関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- 新市街地における共生コミュニティの再生や地域住民同士の「つながり」を再構築し、お互いを尊重し、認め合う共生による地域づくりを進めます。
- 意欲ある住民の新たな挑戦をサポートする体制や、身近な課題と小さな挑戦とをマッチングさせる機会、小さな成功体験の実現から次の挑戦へと繋げていく仕組みをつくります。
- 中央公民館等の生涯学習関連施設等を活用した地域住民による家庭・生涯学習の充実、世代間交流や文化・芸術に触れる機会の創出等、郷土愛・生涯学習・教養・文化の土壌形成を支援します。
- 誰しものが安心して地域に溶け込めるためのサポートや、既存コミュニティと個別世帯との地域融和のための取り組みへの支援を行い、町民が安心して暮らせる地域の形成を図ります。

■防災・減災対策の強化

- 迅速な避難を行うために避難誘導標識等を整備し、住民の防災に対する意識を推進するとともに、災害時における避難活動の円滑化を図ります。
- 地域における自主防災活動を促進するため、自主防災組織単位による防災マップ及び地区防災計画を作成し、防災意識の向上を図り、安全で安心して暮らせる地域社会を構築します。
- 土のう作成用資材等の防災に必要な資材の提供や、アドバイザーの派遣等の各自主防災組織（行政区）の自発的な活動を支援します。

■安心して暮らせる地域医療・高齢者・障がいのある方への支援の充実・強化

- 町民一人ひとりが自ら意識し、心身ともに健康な生活を送れる健康長寿の町を実現するため、継続して健康づくりに取り組む仕掛けづくりや地域ぐるみで取り組む環境づくりを進めます。
- かかりつけ医の普及に努め、初期医療の充実を図り、町民が安心して適切なサービスを受けられる医療体制の強化に努めます。
- 医師確保に向けた取り組みを推進し、地域住民へ安心な暮らしを提供します。
- 災害時に自力で避難することが困難な要配慮者や重度の障がいのある方等を、地域の中で避難の支援が受けられるようにするため、自主防災組織や民生委員・児童委員、消防団等により、避難行動要支援者等をはじめとした住民の避難体制の充実を図ります。

- 団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年以降を見据え、住み慣れたところで生涯生活し続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざし、保健・医療・福祉施策の総合的な推進を図ります。
- 介護が必要となっても住み慣れたところで暮らし続けることができるような支援体制の充実を図るため、高齢者等の見守り体制の推進、安心して老後を暮らせる環境づくりを進めます。
- 地域において、障がいのある方の障がいの種類や程度に関わらず、自立した日常生活を過ごせるための配慮、情報の発信や啓発、気軽に相談できる体制の充実を図ります。

具体的な施策・事業と評価指標

■地域資源を活用した観光交流の振興

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	山元町ブランド推進事業【再掲】	町の優れた地域資源を、山元ブランド「やまほど、やまもと。」として認証し、認証品の P R や販路拡大支援等を通じ、町の知名度向上や地域活性化を図ります。	商工観光交流課
②	観光物産振興強化事業	観光資源の新たな発掘や既存資源の付加価値を見出して、新たな観光ルートの設定や県内外への情報発信により、交流人口拡大を図ります。	商工観光交流課
③	交流拠点ネットワーク推進事業	町内に点在している観光・交流資源の価値を高めるとともに、ネットワーク化を図ることにより、交流人口の拡大と町内滞在時間の延伸を図ります。	商工観光交流課
④	花畑プロジェクト事業	町内外の交流人口拡大を図り、にぎわいを創出するため、震災から復旧した山元東部地区の広大な畑地を活用した「ひまわり祭り」等を開催します。	商工観光交流課
⑤	農水産物直売所運営事業	町のランドマークである「やまもと夢いちごの郷」の運営を公設民営で行うことにより、民間活力を活用した地域産業の活性化、及び交流人口拡大による地域経済活性化等を図ります。	商工観光交流課
⑥	観光物産魅力発信事業	山元町 P R 担当係長ホッキーくんを活用した観光・物産等町の魅力発信を行います。	商工観光交流課
⑦	観光情報発信事業	町観光パンフレットと併せ各種団体等が作成するパンフレット等も活用し、広報活動の充実・強化を図るとともに、マスコミやホームページ等を活用し広く情報発信を行います。 観光パンフレットにて周遊モデルルートを提案するなど、町内滞在時間延伸を図り、さらなる経済効果獲得を目指します。	商工観光交流課
⑧	広域観光連携事業	広域交通網を活かした観光振興を図るため、名豆地区 2 市 2 町が連携を深め、広域観光ルートづくりや広域的な P R 活動の推進など、地域一体となった観光施策を展開します。	商工観光交流課

		また、角田市、亘理町、山元町が連携し、1市2町に跨る四方山を活かした観光誘客を図るため、広域的なPR活動や施設の維持管理を行います。	
⑨	地域振興公社支援事業	観光協会の機能を担う組織として設立した「(株)やまもと地域振興公社」と連携し、町のランドマークである「やまもと夢いちごの郷」の円滑な運営や、町内を正確かつ丁寧に案内できる人材の育成を図るため、支援・助言を行います。	商工観光交流課

■「小さな拠点」、コンパクトシティ化の推進

No.	施策・事業名	概要	担当課
①	町民バス等運行事業	町民の利便性の向上を図るため、町民バスぐるりん号及びデマンド型乗合タクシーを運行します。	町民生活課

■郷土愛、生涯学習、教養、文化の土壌形成

No.	施策・事業名	概要	担当課
①	協働教育推進事業 地域学校協働活動 (放課後子ども教室) 事業	児童が地域資源を体験する活動を事業計画の中に設定し、様々な山元町の魅力に気付き、地域への理解を深めることを促します。	生涯学習課

■地域連携の推進

No.	施策・事業名	概要	担当課
①	移住・定住定着支援事業【再掲】	地域おこし協力隊の活用と、移住・定住サポートセンター事業で移住・定住を促進します。	子育て定住推進課
②	協働教育推進事業	家庭・地域・学校が相互に連携し、協働により地域全体で未来を担う子どもを育成します。	生涯学習課
③	地域学校協働活動 (学校支援)(家庭教育支援)事業	町内の専門知識を持った方が出前講座を開き地域住民に学習の場を提供します。	生涯学習課
④	協働のまちづくりへの取り組み	「コミュニティ助成事業」や「ふるさと振興基金」を活用し、従来の行政区単位の活動のほか、「山元の未来への種まき会議」等をはじめ、住民活動の掘り起しと適切な支援・連携の方策を検討します。	企画財政課

■防災・減災対策の強化

No.	施策・事業名	概要	担当課
①	避難路整備事業	津波から命を守る避難のため、沿岸部から延びる大小10本の避難路を整備します。	建設課
②	自主防災組織活動支援事業	防災に必要な資材の提供や、アドバイザーの派遣など、各自主防災組織(行政区)の自主的な活動を支援します。	総務課

■安心して暮らせる地域医療・高齢者・障がいのある方への支援の充実・強化

No.	施策・事業名	概 要	担当課
①	健康づくり ウォーキング事業	元気アップポイント事業、ウォーキング大会等を実施し、楽しみながら運動習慣を身に着けることができるよう支援します。	保健福祉課
②	宮城病院との連携 支援事業	地域医療体制の強化を図るため、宮城病院への各種 検診業務の委託や乳幼児健診における専門医の診察 及び相談を行います。	保健福祉課
③	医師確保対策事業	県や医師会と連携しながら、医師の確保に向けた取 り組みを積極的に行います。	保健福祉課
④	生活支援体制整備 事業	地域住民、各種団体、医療・介護関係機関等が連携 し、「協議体」や「生活支援コーディネーター」の活 動により、高齢者を支える地域づくりを進めます。	保健福祉課
⑤	障害者地域生活 支援体制事業委託	障がい福祉に関する理解促進研修・啓発事業の実施 や地域の体制づくりを進めます。	保健福祉課
⑥	第3期山元町障害者 計画・第6期障害 福祉計画及び 第2期障害児福祉 計画策定支援 業務委託	障がいのある方の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するため、障がい者サービス、相談事業及び地 域生活支援事業の提供確保等に関する計画を策定し ます。	保健福祉課
⑦	障害者地域活動 支援センター 指定管理業務委託	障がいのある方の自立及び社会参加の促進を図るた め、日常生活の支援、相談、創作活動、地域交流を行 ないます。	保健福祉課

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標（KPI）	数値目標	
	現 状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
山元町の認知状況（宮城県）	63.6% (H28)	80%
町民バスの人口当たり利用者数	2.0人 (H30)	2.3人
地域おこし協力隊員数	1人	10人
地区防災計画等作成数	0	24
メタボリックシンドローム該当者率及び予備軍	38.2%	30%
年間転入出者増減数	4人	44人

3 総合戦略の推進体制

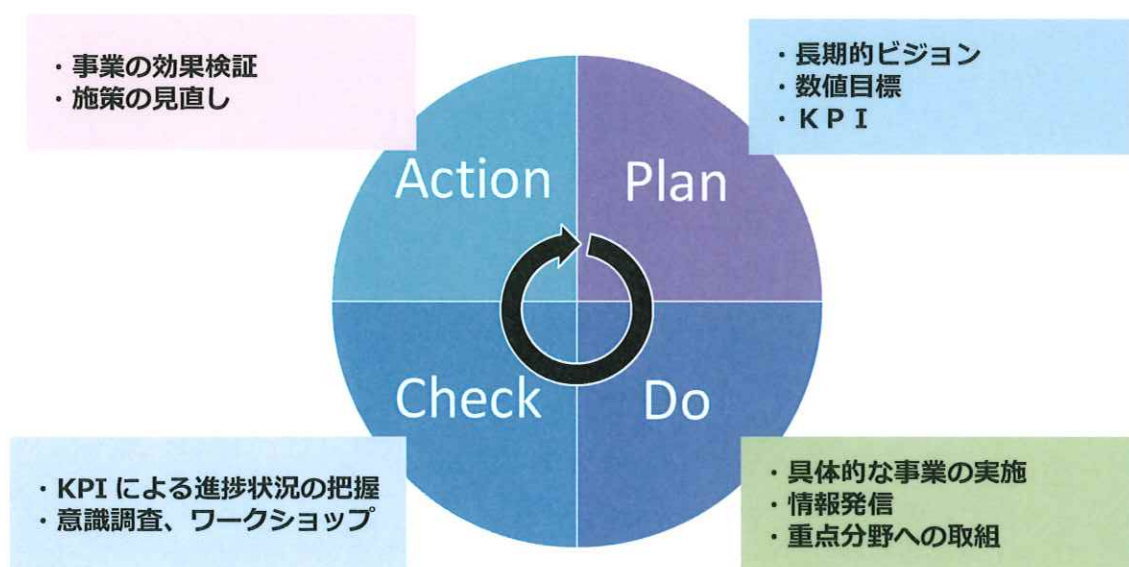
本戦略はPDCAサイクルにより推進します。

掲載事業の進捗確認等については、中間年度を目途に外部委員から意見徴集することを視野に入れて実施し、次期戦略の策定においては効果検証を行い、検証結果を次期戦略に反映します。

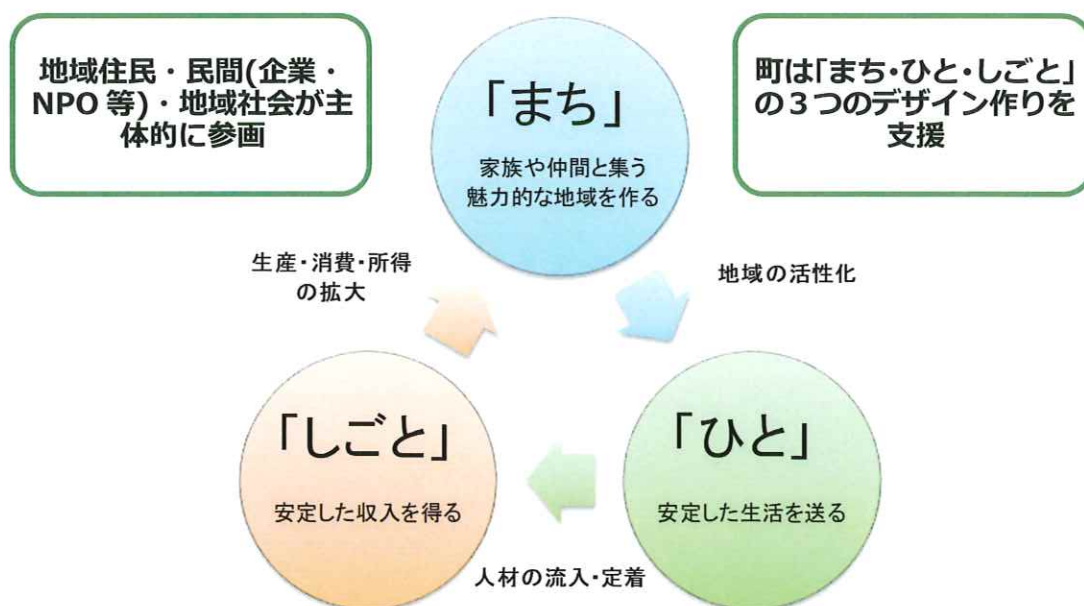
また、本戦略に係る情報発信について、各種事業は事業の実情に応じて行い、本戦略自体については町ホームページ等により必要に応じて適宜行います。

【イメージ】

【PDCAサイクル】



【まちづくり推進体制】



4 総合戦略の検証

本戦略の検証は、各基本目標で定めた数値目標及びK P I の推移を踏まえて、各施策の進捗状況を把握し、描いたビジョンの実現に向けて実施します。

なお、本戦略は、社会情勢や町民意識、ニーズの変化、各種施策の進捗状況等を勘案して必要に応じて見直しを行い、時期に見合う戦略となるよう工夫しながら進めることとします。

「町総合戦略とSDGsについて」

町総合戦略では、2015年に国連が開催した「国連持続可能な開発サミット」にて、今後の世界の国々が取り組むべき目標として、全会一致で採択された、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方について、それぞれの基本目標に掲げることとし、その実現を目指します。

SDGs（持続可能な開発目標）とは？

国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする17の項目を設定したものです。

特徴①：経済・環境・産業や人権などの、世界で起こるあらゆる問題の解決を目指した幅広い分野の目標を掲げています。

特徴②：「誰一人取り残さない」をスローガンとし、先進国・途上国の絶対的・相対的問題の解決を目指し、政府・企業・NGOなど、全ての関係者が目標に取り組むことを重視しています。



→ 全ての人たちのために、全ての人に取り組むべき目標として、本町ではSDGsを参考とした、より良いまちづくりを目指します。

1 富を生み出し、安心して働ける地域をつくる



2 新しいひとの流れを加速させる



3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる



4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



Ⅲ 資料編

資料編

「山元町地方創生総合戦略策定の経緯」

年月日	会議等	内容等
令和 2 年		
令和 2 年 8 月 24 日	第 1 回地方創生総合戦略 プロジェクト会議	総合戦略について (現行計画の現状と改定スケジュール等)
令和 2 年 9 月 9 日	第 2 回地方創生総合戦略 プロジェクト会議	総合戦略について (現行計画における実施事業の評価方法等)
令和 2 年 10 月 16 日	第 3 回地方創生総合戦略 プロジェクト会議	総合戦略について (次期総合戦略の骨組み等)
令和 2 年 10 月 29 日	第 4 回地方創生総合戦略 プロジェクト会議	総合戦略について (次期総合戦略の骨組み等)
令和 2 年 11 月 4 日	第 1 回人口減少問題対策本部会議	総合戦略について (次期総合戦略の骨組み等)
令和 2 年 11 月 11 日	第 5 回地方創生総合戦略 プロジェクト会議	総合戦略について (前期総合戦略の効果検証等)
令和 2 年 11 月 16 日	第 2 回人口減少問題対策本部会議	総合戦略について (前期総合戦略の効果検証等)
令和 2 年 11 月 24 日	第 6 回地方創生総合戦略 プロジェクト会議	総合戦略及び人口ビジョンについて
令和 2 年 11 月 27 日	第 1 回地方創生総合戦略委員会	総合戦略について (概要等)
令和 2 年 12 月 14 日	第 7 回地方創生総合戦略 プロジェクト会議	総合戦略及び人口ビジョンについて
令和 2 年 12 月 21 日	第 8 回地方創生総合戦略 プロジェクト会議	総合戦略及び人口ビジョンについて
令和 3 年		
令和 3 年 1 月 6 日	第 3 回人口減少問題対策本部会議	総合戦略及び人口ビジョンについて
令和 3 年 1 月 18 日	第 2 回地方創生総合戦略委員会	総合戦略及び人口ビジョンについて
令和 3 年 2 月 2 日	第 9 回地方創生総合戦略 プロジェクト会議	総合戦略及び人口ビジョンについて
令和 3 年 2 月 15 日	第 4 回人口減少問題対策本部会議	総合戦略及び人口ビジョンについて
令和 3 年 3 月 12 日	第 3 回地方創生総合戦略委員会	総合戦略及び人口ビジョンについて
令和 3 年 3 月 22 日	第 5 回人口減少問題対策本部会議	総合戦略及び人口ビジョンについて

«山元町地方創生総合戦略委員会 名簿»

＜敬称略、順不同＞

氏 名	所属団体等	備 考
清 野 忠 彦	山元町区長会	委員長
岩 見 圭 記	一般社団法人まちづくりやまもと 山元の未来への種まき会議	副委員長
伊 藤 順 子	山元町民生委員・児童委員協議会	
古 泉 可 奈	山元町教育委員会	
佐 藤 恵 悦	JA みやぎ亘理農業協同組合	
佐 藤 作智栄	子育てひろば夢ふうせん	
鈴 木 隆	亘理山元商工会 山元町消防団	
田 所 大 樹	やまもと夢いちごの郷友の会	
田 所 洋 子	子育てひろば夢ふうせん	
成 田 建 治	設計事務所経営者	

「用語解説」

【A】

AI (エーアイ)

人工知能。Artificial Intelligence の略。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。

【I】

ICT (アイシーティー)

Information and Communications Technology (情報通信技術) の略。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

IOT (アイオーティー)

モノのインターネット (Internet of Things) の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

【K】

KPI (ケイピーアイ)

Key performance indicator の略。重要業績評価指標。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標を指す。

【P】

PDCA サイクル (ピーディー シーエーサイクル)

Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

【S】

SDGs (エスディー ジーズ)

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つのバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標。貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しており、すべての人が豊かさを追求しながら地球環境を守る社会を目標にしている。

SNS (エスエヌエス)

Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス (サイト)。

【U】

UIJ ターン (ユーアイジェイ ターン)

U ターン：地方で生まれ育ったものが一度都市で生活し、その後再び地元に移住すること。

I ターン：都市で生まれ育った者が地方へ移住すること。

J ターン：地方で生まれ育った者が都市に移住し、その後生まれ育った地域でない別の地方に移住すること。

【あ】

空き家バンク

地方自治体が、空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したい方に紹介する制度。

【か】

完全給食

給食内容がパン又は米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む）、ミルク及びおかずである給食。

完全失業者

仕事がなく、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた者で、仕事があればすぐ仕事に就ける者。

【き】

企業の地方拠点強化

国の「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」の政策パッケージとして示された施策の一つ。人口の東京への過度な集中の是正に向け、地方での安定した良質な雇用確保するため、地方への本社機能の一部移転等を促進すること。

【く】

グリーン・ツーリズム

農山漁村における滞在型の余暇活動。

【こ】

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

コンパクトシティ

論者や文脈によって異なるが、一般的には①高密度で近接した開発形態、②公共交通機関でつながった市街地、③地域のサービスや職場までの移動の容易さ、という特徴を有した都市構造のことを示す。

【さ】

サテライトオフィス

企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィス。本社等を中心の惑星としてみた場合に、惑星を周回する衛星(サテライト)のように存在するオフィスという意味。

【し】

自主防災組織

「自らの生命、自らのまちは自ら守る」という連帯感に基づき、日頃から地域の人々が一緒になって防災活動に取り組む組織である。

質の高い雇用

「相応の収入」、「安定的な雇用形態」、「やりがいのあるしごと」といった要素を兼ね備えた雇用。

人口置換水準

人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標である。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえないが、日本における平成25年の値は2.07である。なお、人口置換水準は、社人研で算出している。

【す】

スマート関連機械

AI や ICT 技術を活用した高度な機器・機械の総称。

【ち】

地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地盤商品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。

小さな拠点

国の「第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の政策パッケージとして示された施策の一つ。中山間地域等において、生活・福祉サービス等を一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）を形成し、持続可能な地域づくりを推進するとしている。

地区防災計画

地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する計画。東日本大震災の教訓を踏まえて、災害対策基本法に新たに追加された。

【て】

**デマンド型乗合
タクシー**

乗り合いタクシーとは、乗合バスのように乗合旅客を運送するタクシーで、車両の乗車定員は 10 人以下。デマンド型とは、事前に予約を受けて運行する形態のこと。

**デジタルトランス
フォーメーション
(DX)**

ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

テレワーク

情報通信技術(ICT= Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

田園回帰

都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う動き。

【と】

トライアル就業

「復興・創生」という新たなステージを迎えた岩手・宮城・福島の 3 県の受入企業と「そのまちに住みたい・働きたい」という人をつなぐマッチングプログラム。求職者は面接時の交通費やトライアル就業決定時の引越し費用の補助等の支援を受けられる。

【ひ】

ビッグデータ

一般的には「3 つのV」で、その特徴を説明されることが多く、具体的には、「Volume（多量性）」、「Variety（多様性）」、「Velocity（流動性）」の特徴を持ったデータのことを指す。多量性はデータの総量、多様性はデータの種類、流動性はデータが生成されるスピードを示している。

【み】

**みやぎ移住
サポートセンター**

宮城県外から移住したい方のため、宮城県への移住に関する質問や相談を受け付けるワンストップ相談窓口。

未来技術

AI・IOT、自動運転、5G等の高度な技術の総称。

【ら】

ライフイベント

人の一生涯のうちで、就学、就職、結婚、出産、子育て、教育、退職、死などの大きな出来事（イベント）のこと。

【ろ】

6次産業化

農林漁業者が農林水産物の生産だけでなく、食品加工及び流通・販売等に主体的かつ総合的に関わることによって、付加価値のより多くの部分を農林漁業者に帰属させることで、所得増大や地域活性化を推進する取組。

【わ】

**ワーク・ライフ・
バランス**

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

山元町PRキャラクターのご紹介

ホッキーくん プロフィール

出身地：山元町磯浜
性別：男の子
趣味：山元町の隠れた魅力を探ってアピールすること
好きな食べ物：山元町の特産品
好きなもの：山元町の家・自然・食べ物
苦手なもの：ヒトデ（いじめられるから）
役職：山元町PR担当係長



山元町の特産品「ホッキ貝」をモチーフにしています。

ホッキーくんの頭は貝殻、青い胴体が海、黄色い肌が稲穂をイメージしています。

せんこくん プロフィール

出身地：山元町合戦原
性別：おとこのこ
趣味：歴史探訪・絵画・乗馬
特技：昔ばなし
苦手なもの：暗い場所（理由：光が当たらないと見えないから）
役職：山元町歴史PR係



山元町の「合戦原遺跡」の発掘調査で発見された「約1400年前（飛鳥時代頃）の横穴墓と呼ばれるお墓の壁面に線を刻んで描かれた線刻壁画（せんこくへきが）」のモチーフをもとにデザインされたキャラクターです。

山元町地方創生総合戦略

発行年月 / 令和3年3月（令和7年1月一部改訂）

発行元 / 宮城県山元町

編集 / 山元町企画財政課

〒989-2292 宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山32
TEL (0223) 37-1111(代表)

<https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/>



山 元 町